

湯沢町総合計画

2021-2030

後期基本計画

【素 案】

(新旧対照)

第3・4回の審議会を踏まえた修正

赤字：前期計画からの修正

青字：第3回審議会で出た意見を反映させた修正

緑字：第4回審議会で出た意見を反映させた修正

基本政策1

魅力にあふれ、活力と賑わいのあるまちづくり

(産業振興・就労)

【基本施策】1-1 観光の振興

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
上越新幹線や関越自動車道による東京からのアクセスの良さに加え、初心者から上級者まで幅広い層が楽しめる多様なスキーランド、春夏秋期のアクティビティ、様々なタイプの宿泊施設、温泉、日本を代表するロックフェスティバルなどの様々な観光資源を最大限に活用し、ファミリー層、若年層、インバウンドのニーズを見越した質の高いサービス・商品づくりを提供する観光地を目指します。	湯沢町の四季の魅力を最大限に楽しめる通年型観光の実現を目指します。また、雪国文化を育み、産業と経済を支える自然環境に配慮しつつ、事業者や住民と一体となって、利用者目線の観光まちづくりを推進するとともに、変化に柔軟に対応しながら、誇りを持てる、次世代に継がせたい観光産業の振興を図ります。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
来訪者満足度（夏）（冬）	来訪者満足度（夏）（冬）
延べ宿泊者数	延べ宿泊者数 <small>※集計方法変更のため、現状値と目標値を変更予定</small>
観光客におもてなしの心で接している人の割合	観光客におもてなしの心で接している人の割合

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○ 近年は、その土地でしか体験できない「着地型観光」が求められており、その土地ならではの自然や風景、地域に根差す産業、伝統文化等を観光資源として活用していくことが求められています。	○新型コロナウイルス感染症流行下を経て、体験価値や滞在満足度の重要性がより高まっており、その土地ならではの自然や風景、地域に根差す産業、伝統文化等を観光資源として活用していくとともに、「持続可能な観光」として、自然環境や地域文化を守りながらの観光経営が求められています。
○国は、観光立国を目指しインバウンド対策を強化し、外国人観光客が増加してきましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行を背景に大きく激減し	○国は、観光立国を目指しインバウンド対策を強化し、外国人観光客が増加してきました。新型コロナウイルス感染症流行下に激減した訪日外国人も戻ってきて

ているほか、国内旅行においても自粛を余儀なくされており、新しい形の観光が模索されています。

○本町には、四季折々の美しい自然や温泉、スキー場をはじめ、多くの観光資源を有していますが、観光客の大半が冬季に訪れており、グリーンシーズンの誘客強化や魅力づくりを進めていく必要があります。

○~~また、より戦略的な観光地経営を推進する専門的な観光地域づくり法人（DMO）の設立を進めており、新組織の人才確保、財源確保を図るとともに、構成市町村各地においてDMO設立の方向性が示される中で、広域連携の在り方も併せて検討していく必要があります。~~

ており、本町にも多くの観光客が訪れています。

○本町には、四季折々の美しい自然や温泉、スキー場をはじめ、多くの観光資源を有していますが、観光客の大半が冬季に訪れており、グリーンシーズンの誘客強化や魅力づくりを進めていく必要があります。

○併せて、SNS等を活用しながら、本町の魅力を国内外に効果的に情報発信していくとともに、観光客が安全かつ快適に過ごすことができるよう、二次交通の確保や多言語対応、労働力の確保など、受け入れ体制の強化を推進していく必要があります。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 観光資源の整備・活用</p> <p>豊かな自然環境や温泉、歴史・文化を活かし、四季を通じて湯沢の魅力に触れることのできる観光資源の有効活用を図るとともに、新たな観光ニーズや潜在的ターゲットの掘り起こしなどの取組を推進します。</p>	<p>(1) 観光資源の整備・活用</p> <p>豊かな自然環境や温泉、歴史・文化を活かし、四季を通じて湯沢の魅力に触れることのできる観光資源の有効活用を図るとともに、デジタルデータ等も活用しながら、新たな観光ニーズや潜在的ターゲットの掘り起こしなどの取組を推進します。</p>
<p>(2) 受入れ体制の強化</p> <p>外国人も含め、観光客の誰もが湯沢町で安全かつ快適に過ごすことができるよう、観光施設やサイン等の整備改修を進めるとともに、公共交通機関の充実を図ります。</p> <p>また、観光客を温かく迎え入れる「おもてなしの心」の醸成を図り、何度</p>	<p>(2) 受入れ体制の強化</p> <p>外国人も含め、観光客の誰もが湯沢町で安全かつ快適に過ごすことができるよう、観光施設やサイン等の整備改修、多言語対応を進めるとともに、二次交通や宿泊・外食環境の充実を図ります。</p> <p>また、観光客を温かく迎え入れる「おもてなしの心」の醸成を図り、何度</p>

でも訪れたくなる観光地づくりを推進します。

(3) 効果的な情報発信

DMOが中心となり、地域のさまざまな団体や事業所と連携しながら、マスメディアとのタイアップやSNSの更なるフォロワー獲得、インフルエンサーの活用など、ターゲットに応じた多様な媒体を通じて湯沢町の魅力を効果的に情報発信します。

(4) 交流人口の拡大と関係人口の創出

イベントの開催や各種イベント等への協力を通じて、誘客を図るとともに、来町者と地域住民がさまざまな交流・体験を通じて湯沢の魅力を味わうことができる機会の創出を図ります。

また、交流を通じて、本町に関心を持ち、継続的に関わりながら応援してくれる関係人口の創出を図ります。

(5) 推進体制の強化

雪国観光圏による広域観光の連携を支援するとともに、新たな観光地域づくりの組織としてDMO*を設立し、他業種を含めた多様な連携による観光地経営を推進します。

でも訪れたくなる観光地づくりを推進します。

(3) 効果的な情報発信

DMOが中心となり、地域のさまざまな団体や事業所と連携しながら、マスメディアとのタイアップやSNSの更なるフォロワー獲得、インフルエンサーの活用など、ターゲットに応じた多様な媒体を通じて湯沢町の魅力を効果的に情報発信します。

(4) グリーンシーズンにおける誘客の推進

トレッキングやサイクリングなど美しい自然環境をより有効に活用した観光資源の整備と国内外への効果的な情報発信を推進します。特に、イベントに来町した観光客等に対してを中心に、夏季グリーンシーズンにおける町の魅力を積極的なPRするとともに、そこからSNS等により拡散するような仕掛けづくりを行います。

(5) 交流人口の拡大と関係人口の創出

イベントの開催や各種イベント等への協力を通じて、誘客を図るとともに、来町者と地域住民がさまざまな交流・体験を通じて湯沢の魅力を味わうことができる機会の創出を図ります。

また、交流を通じて、本町に関心を持ち、継続的に関わりながら応援してくれる関係人口の創出を図ります。

(6) 推進体制の強化と財源の確保

雪国観光圏による広域観光の連携を支援するとともに、DMOと連携しながら、他業種を含めた多様な連携による観光地経営を推進します。

また、宿泊税の導入やふるさと納税の活用等、観光振興にかかる財源の確保を図ります。

【基本施策】1-2 商工業の振興と雇用・就労支援の充実

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
関係団体と連携し、事業者の安定的、持続的な経営を支援します。また、やりがいを感じることができる魅力ある就労の場づくりや地域産業の活力維持に必要な安定した労働力の確保を目指します。	関係団体と連携し、事業者の安定的、持続的な経営を支援します。また、やりがいを感じることができる魅力ある就労の場づくりや地域産業の活力維持に必要な安定した労働力の確保を目指します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
産業別民間事業所数	産業別民間事業所数
町内における全体就業者数	町内における全体就業者数
	まちの産業を支える人材の確保について満足している人の割合

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
<p>○社会経済のグローバル化や流通形態の変化等により、地域の中小企業や個人事業主は厳しい経営環境に置かれています。</p> <p>○人口減少による労働力不足や市場縮小が懸念されるほか、価値観の多様化やITの発展・普及等を背景に働き方改革が進められています。</p> <p>○本町の基幹産業は観光業であり、基幹産業の安定的、持続的な経営が求められます。そのために、働く人にとつて魅力的な雇用・就労の場である必要があります。</p>	<p>○近年の物価高や人件費、エネルギーコスト等の上昇により、地域の中小企業や個人事業主は厳しい経営環境に置かれています。また、人口減少による労働力不足や市場縮小が懸念されるほか、経営者の高齢化に伴う事業承継の問題が顕在化しています。一方で、デジタル技術を活用し、生産性の向上や新たなビジネスモデルを創出するDXの動きが広がっています。</p> <p>○本町の基幹産業は観光業であり、基幹産業の安定的、持続的な経営が求められます。そのために、女性や若者、高齢者や外国人も含め、多様な人材が活躍できる魅力的な雇用・就労の場である必要があります。</p>

○今後は、関係団体と連携し、安定的な経営支援、事業 継承 支援、就労支援及び人材確保等に取り組んでいく必要があります。	○今後は、関係団体と連携し、安定的な経営支援、事業 承継 支援、就労支援及び人材確保等に取り組んでいく必要があります。
--	--

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 経営基盤の強化支援 各種制度融資の活用促進や信用保証料の支援のほか、関係団体と連携し地元企業及び個人事業主等の経営基盤の強化を推進します。</p> <p>(2) 就労・雇用環境の整備促進 働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスについての理解を深め、希望する働き方、安心して働くことができる雇用環境の整備を目指します。</p> <p>(3) 労働力の確保 地域産業の活力維持に必要な安定した労働力を確保するために、語学力やITスキルなどの向上による人材育成、企業と人材のマッチング支援などに取り組みます。また、外国人労働者の受け入れ体制を整備し、新たな労働力の確保に努めます。</p>	<p>(1) 経営基盤の強化支援 各種制度融資の活用促進や信用保証料の支援のほか、関係団体と連携し地元企業及び個人事業主等の経営基盤の強化を推進します。</p> <p>(2) 就労支援と雇用環境の整備促進 資格取得や住居の確保等の就労支援を推進します。また、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスについての理解を深め、希望する働き方、安心して働くことができる雇用環境の整備を目指します。</p> <p>(3) 労働力の確保 地域産業の活力維持に必要な安定した労働力を確保するために、語学力やITスキルなどの向上による人材育成、企業と人材のマッチング支援などに取り組みます。また、外国人労働者の受け入れ体制を整備し、新たな労働力の確保に努めます。</p>

【基本施策】1-3 農林業の振興

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
付加価値が高く競争力のある農産物の生産を支援し、「ゆざわブランド」の確立を図るとともに、効率的かつ安定的な農業経営を支援します。また、農地・森林の多面的機能を評価、活用しつつ、その維持・活用に向けた農地・森林整備を推進します。	付加価値が高く競争力のある農産物の生産を支援し、「ゆざわブランド」の確立を図るとともに、効率的かつ安定的な農業経営を支援します。また、農地・森林の多面的機能を評価、活用しつつ、その維持・活用に向けた農地・森林整備を推進します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
認定農業者数	認定農業者数

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○担い手不足や高齢化、経済のグローバル化による価格競争など、農業が置かれている環境は厳しい状況にある一方、品質の高さが評価されるなど海外市場での需要が高まります。また、新たな技術を活用した付加価値化や生産性の向上が図られています。	○担い手不足や高齢化、経済のグローバル化による価格競争など、農業が置かれている環境は厳しい状況にある一方、品質の高さが評価されるなど海外市場での需要が高まっています。また、 全国的にデジタル技術を活用した「スマート農業」の導入が進み 、新たな技術を活用した付加価値化や生産性の向上が図られています。
○本町の農業は、そのほとんどが主食用米（コシヒカリ）が占めていますが、急峻な地形や高冷地であり、稻作には厳しい環境条件となっています。一方、多くの観光客が訪れる直売所や飲食店、宿泊施設等においては、野菜やそばなどの地元農産物に対する需要に対し、十分供給できていない現状もみられます。	○本町の農業は、そのほとんどが主食用米（コシヒカリ）が占めています。 <u>が</u> <u>本町は</u> 急峻な地形や高冷地であり、稻作には厳しい環境条件となっています。 <u>す</u> <u>したが</u> 、 <u>近年の温暖化により</u> 、高冷地であるが故に <u>本町産コシヒカリの一等米比率が高まるなど</u> 、 <u>ブランド力が高まっています</u> 。

<p>○町土の9割以上を占める森林は、木材の生産資源に加え、美しい景観を形成し、癒しとやすらぎを与えてくれる貴重な観光資源であるとともに、生物多様性の保全や土砂災害等の防止、二酸化炭素の吸収、水源涵養機能など多面的な機能を持っています。</p> <p>○本町の森林所有者のうち、3ha未満の零細所有者が7割以上を占めており、森林の整備にあたっては、森林組合等の関係団体との連携を図るとともに、森林が持つ公益的機能を踏まえ、企業やNPO法人等の協力を得ながら進めいくことも重要です。</p>	<p>○一方、多くの観光客が訪れる直売所や飲食店、宿泊施設等においては、野菜やそばなどの地元農産物に対する需要に対し、十分供給できていない現状もがみられます。</p> <p>○町土の9割以上を占める森林は、木材の生産資源に加え、美しい景観を形成し、癒しとやすらぎを与えてくれる貴重な観光資源であるとともに、生物多様性の保全や土砂災害等の防止、二酸化炭素の吸収、水源涵養機能など多面的な機能を持っています。</p> <p>○本町の森林所有者のうち、3ha未満の零細所有者が7割以上を占めており、森林の整備にあたっては、森林組合等の関係団体との連携を図るとともに、森林が持つ公益的機能を踏まえ、企業やNPO法人等の協力を得ながら進めいくことも重要です。</p>
--	--

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 生産基盤の整備</p> <p>農用地の集積や公有林整備、農道・林道の維持管理など、農林業にかかる生産基盤の整備を推進し、生産性の向上と生産者の負担軽減を図ります。また、農産物を鳥獣被害から守るための取組を推進します。</p>	<p>(1) 生産基盤の整備</p> <p>農用地の集積や公有林整備、農道・林道の維持管理など、農林業にかかる生産基盤の整備を推進し、生産性の向上と生産者の負担軽減を図ります。また、農産物を鳥獣被害から守るための取組を推進します。</p>
<p>(2) 高付加価値化の推進と販路拡大</p> <p>農産物の高品質化や加工に向けた支援を行うとともに、「ゆざわブランド」の確立を図ります。また、海外や大都市圏などへの販路拡大や観光との連携による地域内消費の促進、直売所での販売支援等を行います。</p>	<p>(2) 高付加価値化の推進と販路拡大</p> <p>農産物の高品質化や加工に向けた支援を行うとともに、湯沢コシヒカリなどの「ゆざわブランド」の確立を図ります。また、海外や大都市圏などへの販路拡大や観光との連携による地域内消費の促進、直売所での販売支援等を行います。</p>

(3) 農林業の担い手の確保

農業者の所得安定化の推進や農業用機械・施設の導入支援、既存の生産組織に対する経営改善支援を行うとともに、多様な法人等の農林業参入促進や就農支援等に取り組み、農林業の担い手の確保を図ります。

(4) 多面的機能の維持・発揮

農地や森林が持つ多面的機能に対する理解促進を図りつつ、その適正な維持管理に向けた支援を行います。また、ボランティアやNPO法人等による農林業体験や環境保全等の活動を促進します。

(3) 農林業の担い手の確保

農業者の所得安定化の推進や農業用機械・施設の導入支援、既存の生産組織に対する経営改善支援を行うとともに、多様な法人等の農林業参入促進や就農支援等に取り組み、農林業の担い手の確保を図ります。

(4) 多面的機能の維持・発揮

農地や森林が持つ多面的機能に対する理解促進を図りつつ、**森林環境譲与税を活用しながら**、その適正な維持管理に向けた支援を行います。また、ボランティアやNPO法人等による農林業体験や環境保全等の活動を促進します。

【基本施策】1-4 起業支援・企業誘致の推進

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
本町の地域資源等を活かした起業・創業を支援するとともに、立地優位性の創出およびその積極的なPRを図ることにより、 サテライトオフィスも含めた 企業誘致を推進します。	本町の地域資源等を活かした起業・創業を支援するとともに、立地優位性の創出およびその積極的なPRを図ることにより、企業誘致を推進します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
起業件数	起業件数
サテライトオフィス開設件数	誘致企業数

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
<p>○地域産業の持続的な発展を図るためにには、地域の特性や優位性を活かした企業立地や時代の変化に対応した起業を支援していくことが重要です。</p> <p>○近年は、新型コロナウィルス感染症の拡大の影響でテレワークやワーケーションなどの普及が加速してきており、地方への事業拠点の移転の動きも見られます。</p> <p>○本町では、旧学校・保育園施設の民間企業への貸出や県外事業者のサテライト</p>	<p>○地域産業の持続的な発展を図るためにには、地域の特性や優位性を活かした企業立地や時代の変化に対応した起業を支援し、「稼ぐ力」を高めていくことが重要です。</p> <p>○新型コロナウィルス感染症流行下を経てテレワークやワーケーションなどが普及してきており、地方への事業拠点の移転の動きも見られます。本町においても、交通アクセスの良さや自然環境を活かし、働く場として選ばれるための取組が必要です。</p> <p>○本町では、旧学校・保育園施設の民間企業への貸出や町有地の活用など、企業</p>

オフィス開設支援を行うなど、企業誘致に取り組んでいます。また、湯沢町インキュベーションセンターでは、起業・創業にかかる研究等を行う場の提供や関係機関と連携した支援を行っています。

○社会経済環境の変化を的確に捉えつつ、地域資源を活かしながら、起業・創業の場や事業拠点としての本町の優位性を創出・確立し、その魅力を効果的にPRしていく必要があります。

誘致に取り組んでいます。また、湯沢町インキュベーションセンターでは、起業・創業にかかる研究等を行う場の提供や関係機関と連携した支援を行っています。

○社会経済環境の変化を的確に捉えつつ、地域資源を活かしながら、起業・創業の場や事業拠点としての本町の優位性を創出・確立し、その魅力を効果的にPRしていく必要があります。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 起業・創業支援の推進</p> <p>空き店舗・空き家の活用や、ICT環境の整備など、起業しやすい環境の整備を推進するとともに、湯沢町インキュベーションセンターと連携し、町内で起業する、または新規事業参入にチャレンジする意欲的な事業者を支援します。</p> <p>(2) 企業誘致等の推進</p> <p>本町及び周辺地域の地域資源や地勢、都市基盤等を活用し、企業の誘致及び企業の地方拠点強化を促進します。</p>	<p>(1) 起業・創業支援の推進</p> <p>空き店舗・空き家の活用や、ICT環境の整備など、起業しやすい環境の整備を推進するとともに、湯沢町インキュベーションセンターと連携し、町内で起業する、または新規事業参入にチャレンジする意欲的な事業者を支援します。</p> <p>(2) 企業誘致等の推進</p> <p>本町及び周辺地域の地域資源や地勢、都市基盤等を活用するとともに、<u>課税優遇措置や奨励金の拡充、従業員の住宅の確保等に取り組むなど、企業の誘致及び企業の地方拠点強化を促進します。</u></p>

基本政策2

地域で支え合い、笑顔があふれるまちづくり

(保健・福祉・医療)

【基本施策】2-1 健康づくり・介護予防の推進

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
生涯にわたって心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、主体的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりを推進します。また、健康診査・各種検診の受診を促進し、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、心身の健康に不安や課題を抱える人を把握し、切れ目のない支援を行います。	生涯にわたって心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、主体的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりを推進します。また、健康診査・各種検診の受診を促進し、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、心身の健康に不安や課題を抱える人を把握し、切れ目のない支援を行います。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
1年に1回健康診断を受けている人の割合	1年に1回健康診断を受けている人の割合
自分の健康に気をついている人の割合	自分の健康に気をついている人の割合
自殺者数	健康寿命（平均自立期間）
要介護認定率	自殺者数

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○ 人生100年時代といわれる 中、できるだけ健康で生きがいをもって暮らしていくことができる健康寿命を伸ばしていくためには、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組んでいくことが重要です。特に、循環器系医療費の割合が高く、脳血管疾患の予防に力を入れていく必要があります。	○超高齢社会が進行する中、できるだけ健康で生きがいをもって暮らしていくことができる健康寿命を伸ばしていくためには、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組んでいくことが重要です。近年では、ウェアラブル端末や健康アプリが普及し、健康に関するデータ化や見える化が進んでいます。

<p>○本町では、町民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、ライフスタイルに応じた意識啓発や健康教育に取り組むとともに、各地区での健康づくり活動を支援していますが、高齢化率の上昇に反して、介護予防事業の参加者は減少傾向にあるとともに、介護予防事業を担うインストラクターやアシスタントが不足しており、介護予防事業の新規参加者と健康づくり活動を支える人材の確保が課題となっています。</p> <p>○自殺死亡率は人口10万人あたりで表すため人口が1万人に満たない当町では自殺者数が1人変動することで大きく変動する特徴があります。全国、全県において徐々に自殺死亡率が減少している中で、当町は毎年大きく上回り、なかなか減少しないことが大きな課題となっています。「いのち支える湯沢町自殺対策行動計画」では、最終的な目標を年間自殺者数ゼロとし、その達成に向け取り組んでいますが、現状を踏まえた直近の計画期間（令和元年度～令和4年度）の数値目標としては上記の成果指標の数値としています。</p>	<p>は身体機能や認知機能の低下、社会的孤立を防いでいく必要があります。</p> <p>○本町では、町民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、ライフスタイルに応じた意識啓発や健康教育に取り組むとともに、各地区での健康づくり活動を支援していますが、担い手不足が課題となっています。また、健診受診による疾病の早期発見・早期治療を促進していますが、受診率が低い状況が続いており、若者や働き盛り世代も含め、受診しやすい環境づくりに取り組んでいく必要があります。</p> <p>○自殺対策では、本町の自殺死亡率が高いことが大きな課題となっています。自殺者数ゼロを目指して、心の健康づくりやゲートキーパーの養成等に取り組んでおり、引き継ぎ力を入れていくとともに、相談体制の充実や窓口の周知を図っていく必要があります。</p>
---	--

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 主体的な健康づくり活動の促進</p> <p>様々な機会を通じて、健康に関する正しい知識の普及や意識啓発、健康に関する相談等を行い、一人ひとりの年齢や体力等に応じた自主的な健康づくりを継続して行うことができるよう支援します。</p>	<p>(1) 主体的な健康づくり活動の促進</p> <p>様々な機会を通じて、健康に関する正しい知識の普及や意識啓発、健康に関する相談等を行い、一人ひとりの年齢や体力等に応じた自主的な健康づくりを継続して行うことができるよう支援します。</p>

(2) 疾病の早期発見・早期治療の促進

定期的な健康診断やがん検診等の受診が広く町民に定着するよう、疾病の予防と早期発見の重要性を周知するとともに、未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。

(3) 国民健康保険の安定運営

万が一に備える健康保険制度として、国民健康保険の安定運営に努めます。それにより健康づくり活動を支えています。

(4) 感染症予防・拡大防止対策の強化

手洗い・うがい~~をはじめ、新しい生活様式に対応した~~行動を励行するとともに、予防接種の充実及び接種促進等を図ります。また、公共的施設や各種イベントの開催時、災害時の避難所など、人が集まる場所での感染症予防対策の徹底に努めます。

(5) 食育の推進

食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活を送ることができるよう支援するとともに、様々な体験等を通じて地元農産物や食に対する感謝の念の醸成、地域に伝わる食文化の継承等につなげます。

(6) こころの健康づくりの推進

こころの病気に関する知識の普及・啓発を図りながら、こころの健康づくりを推進します。また、過労や失業、生活困窮、いじめや孤立といった悩み等を抱える人のSOSに気づき、必要な支援につなげることができる体制の強化を図ります。

(7) 介護予防の推進

介護予防・重度化防止に向けて、~~医師や地域の方から収集した情報等によ~~

(2) 疾病の早期発見・早期治療の促進

定期的な健康診断やがん検診等の受診が広く町民に定着するよう、疾病の予防と早期発見の重要性を周知するとともに、未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。

(3) 国民健康保険の安定運営

万が一に備える健康保険制度として、国民健康保険の安定運営に努めます。それにより健康づくり活動を支えています。

(4) 感染症予防・拡大防止対策の強化

手洗い・うがいなど、~~感染予防のための~~行動を励行するとともに、予防接種の充実及び接種促進等を図ります。また、公共的施設や各種イベントの開催時、災害時の避難所など、人が集まる場所での感染症予防対策の徹底に努めます。

(5) 食育の推進

食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活を送ることができるよう支援するとともに、様々な体験等を通じて地元農産物や食に対する感謝の念の醸成、地域に伝わる食文化の継承等につなげます。

(6) こころの健康づくりの推進

こころの病気に関する知識の普及・啓発を図りながら、こころの健康づくりを推進します。また、過労や失業、生活困窮、いじめや孤立といった悩み等を抱える人のSOSに気づき、必要な支援につなげができる体制の強化を図るとともに、国・県や民間による相談窓口の周知を図ります。

(7) 介護予防の推進

介護予防・重度化防止に向けて、~~地域の健康課題を分析し、人材を確保し~~

り、介護予防対象者の早期発見に努めるとともに、介護予防事業への参加を促し、要介護認定率の低水準を維持します。

ながら、効果的な介護予防を推進するとともに、介護予防対象者の早期発見に努め、介護予防事業への参加を促します。

【基本施策】2-2 地域福祉の推進

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
誰もが地域の中で安心して暮らせるよう、多様な主体が互いに協力し、支え合い、また、様々な分野の関係機関・団体や専門職等が連携し、困りごとを抱えている人の状況を把握しながら、一人ひとりの状況に寄り添った包括的な支援と地域ぐるみで見守り支え合う地域づくりを推進します。	誰もが地域の中で安心して暮らせるよう、多様な主体が互いに協力し、支え合い、また、様々な分野の関係機関・団体や専門職等が連携し、困りごとを抱えている人の状況を把握しながら、一人ひとりの状況に寄り添った包括的な支援と地域ぐるみで見守り支え合う地域づくりを推進します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
介護予防事業ボランティア研修会参加者数（累積）	介護予防事業ボランティア研修会参加者数（累積）
介護職員の町内介護施設への入職者数（累積）	介護職員の町内介護施設への入職者数（累積）
心配事や愚痴を聞いてくれる人がいる高齢者の割合	心配事や愚痴を聞いてくれる人がいる高齢者の割合
地域活動への参加の意向を示している人の割合	地域活動への参加の意向を示している人の割合
	地域における居場所※の数

※こども食堂、通いの場、認知症カフェ、若者や子育て世代の居場所など

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○少子高齢化の急速な進展や核家族化、経済状況の低迷に加え、社会環境が大きく変化している中、抱えている課題が多様化、複合化しています。	○少子高齢化の急速な進展や核家族化、経済状況の低迷に加え、社会環境が大きく変化している中、 経済的困窮やひきこもり、障害、育児・介護のダブルケアなど 、抱えている課題が多様化、複合化しています。
○国は、支援の受け手と担い手との関係を超えた多様な主体による支え合いや関係分野間の連携による包括的な支援が行われる「地域共生社会」の実現を目指	○国は、支援の受け手と担い手との関係を超えた多様な主体による支え合いや関係分野間の連携による包括的な支援が行われる「地域共生社会」の実現を目指

しています。

○子どもや高齢者、障害のある人等に対する虐待が社会問題化し、また、高齢化に伴い認知症高齢者が増加しており、地域全体で見守り、支えていく体制の強化が求められています。

○本町では、~~各団体との情報交換の場を設け、地域における福祉課題やニーズの把握に努めていますが、具体的な活動に結びつける人材の確保と体制づくりが課題となっています。また、~~町社会福祉協議会をはじめ、様々な関係機関・団体と連携し、成年後見制度の利用支援や虐待の防止及び早期発見・早期対応に努めています。

○今後は、~~担い手となる人材の確保に努めるとともに、~~関係機関・団体が連携し、~~制度や分野の縦割りを超え、~~困りごとや課題に寄り添い、~~丸ごと支える~~包括的な支援体制の構築に取り組んでいく必要があります。

しています。

○~~新型コロナウイルス感染症流行下により地域活動が縮小されるなど、地域のつながりはが希薄になってきている中、~~子どもや高齢者、障害がある人等に対する虐待や~~社会的孤立が~~社会問題化して~~おり、~~地域全体で見守り、支えていく体制の強化~~や孤独・孤立対策~~が求められています。

○本町では、町社会福祉協議会をはじめ、様々な関係機関・団体と連携し、成年後見制度の利用支援や虐待の防止及び早期発見・早期対応に努めています。~~また、リゾートマンションへの独居高齢者の転入が多く、地域とのつながりを創出していくことが重要となっています。~~

○今後は、関係機関・団体が連携し、~~一人ひとりの困りごとや課題に寄り添う~~包括的な支援体制の強化に取り組むとともに、~~地域のつながり・交流を促進しながら、~~住民による主体的な福祉活動の活性化を図っていく必要があります。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 地域支え合い体制の強化</p> <p>地域における福祉課題に対する理解促進を図りつつ、支援が必要な人への見守りや声掛け等が積極的に行われる地域づくりを推進します。また、元気な高齢者をはじめ、多くの町民が福祉の担い手として、意欲や体力等に応じて気軽に活動できる体制づくりを推進します。</p>	<p>(1) 地域支え合い体制の強化</p> <p>地域における福祉課題に対する理解促進を図りつつ、支援が必要な人への見守りや声掛け等が積極的に行われる地域づくりを推進します。また、元気な高齢者をはじめ、多くの町民が福祉の担い手として、意欲や体力等に応じて気軽に活動できる体制づくりを推進します。</p>
	<p>(2) 地域における居場所づくり</p>

地域の中に、こどもや若者、高齢者等が世代や立場を超えて交流したり、安心して自分らしく過ごすことのできる居場所をつくるとともに、誰もが地域の一員として役割を持ち、活躍できる場の創出を図ります。

(2) 包括的な支援体制の構築

多様な分野の関係機関及び多職種が連携し、一人ひとりの状況に応じた切れ目のない包括的な支援につなげることができる体制の構築を図ります。また、必要な人が必要な支援を受けることができるよう、各種制度・サービスや相談窓口等に関する情報が確実に届くための周知、啓発に努めます。

(3) 介護人材・専門的人材の確保

県や関係機関・団体と連携し、福祉に携わる人材や専門職の育成を図るとともに、本町での就職を促進します。また、福祉施設等の職員が働きやすい環境の整備を促し、職場への定着と離職防止に努めます。

(4) 権利擁護の推進

認知症や障がいなどで自己の権利を表明することが困難だったり、判断能力が低下している人の権利を守るため、権利擁護にかかる各種制度の利用を促進するとともに、気軽に相談できる体制の充実を図ります。

(5) 虐待防止対策の強化

関係機関等によるネットワークを構築するとともに、児童虐待や高齢者虐待を防止する法令等の周知を図り、虐待やDVの早期発見と迅速かつ適切な対応につなげます。また、障がいや認知症に対する理解促進、介護・子育ての孤立防止を図ることにより、虐待の未然防止に努めます。

(3) 包括的な支援体制の強化

多様な分野の関係機関及び多職種が連携し、一人ひとりの状況に応じた切れ目のない包括的な支援につなげができる体制の強化を図ります。また、必要な人が必要な支援を受けることができるよう、各種制度・サービスや相談窓口等に関する情報が確実に届くための周知、啓発に努めます。

(4) 福祉人材・専門的人材の確保

県や関係機関・団体と連携し、福祉に携わる人材や専門職の育成を図るとともに、本町での就職を促進します。また、福祉施設等の職員が働きやすい環境の整備を促し、職場への定着と離職防止に努めます。

(5) 権利擁護の推進

認知症や障がいなどで自己の権利を表明することが困難だったり、判断能力が低下している人の権利を守るため、権利擁護にかかる各種制度の利用を促進するとともに、気軽に相談できる体制の充実を図ります。

(6) 虐待防止対策の強化

関係機関等によるネットワークを構築するとともに、児童や障がい者、高齢者への虐待を防止する法令等の周知を図り、虐待やDVの早期発見と迅速かつ適切な対応につなげます。また、障がいや認知症に対する理解促進、介護・子育ての孤立防止を図ることにより、虐待の未然防止に努めます。

(7) デジタル技術の活用

見守りや孤立防止、コミュニケーション支援、福祉サービスの生産性向上及び職員の負担軽減、特性に応じた相談支援・情報発信など、デジタル技術を活

用することで、一人ひとりの状況に寄り添い、誰も取り残さない支援の一層の充実を図ります。

【基本施策】2-3 高齢者福祉の充実

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
高齢者が住み慣れた地域でいきいきと活動し、認知症や介護が必要になっても安心して暮らしていくことができるよう、地域での活躍の場、つながりの場の充実を図るとともに、一人ひとりの状況に応じた包括的できめ細かな支援を受けることができる体制の強化を図ります。	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと活動し、認知症や介護が必要になっても安心して暮らしていくことができるよう、地域での活躍の場、つながりの場の充実を図るとともに、一人ひとりの状況に応じた包括的できめ細かな支援を受けることができる体制の強化を図ります。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
生きがいを持つことができると感じている高齢者の割合	生きがいを持つことができると感じている高齢者の割合
医療施設・サービスについて満足している人の割合	医療施設・サービスについて満足している人の割合
介護を必要としている高齢者が在宅でサービスを受けることができる体制について満足している人の割合	介護を必要としている高齢者が在宅でサービスを受けることができる体制について満足している人の割合
認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合	認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合
認知症サポーターの数	認知症サポーターの数
住み慣れた家で生活を続けていけると思える高齢者の割合	住み慣れた家で生活を続けていけると思える高齢者の割合

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○全国的に高齢化が急速に進む中、 本町においても10年後には65歳以上人口が占める割合が4割を超えると推計されており 介護サービス需要が更に増加すると見込まれます。一方で、支援の担い手となる現役世代 も は減少していくことから、介護予防と併せて、介護ニーズに応じたサービス提供を確保していく必要があります。	○全国的に高齢化が急速に進む中、介護サービス需要が更に増加すると見込まれます。一方で、支援の担い手となる現役世代 も は減少していくことから、介護予防と併せて、介護ニーズに応じたサービス提供を確保していく必要があります。

があります。

○また、~~高齢者のみの世帯~~認知症高齢者~~が~~増加する中で、それに対応したニーズも多様化しており、~~医療・介護・介護予防・生活支援サービスを~~一~~体~~的に提供する体制づくりが求められています。

○本町で実施している高齢者サロンは、参加者の交流の場として閉じこもり予防や外出促進につながっています。また、アクション農園倶楽部は、認知症支援の核となり認知症の本人・家族・地域・病院・介護施設・学童・母子など多世代の理解を受ける場となっています。

○介護サービスでは、適切なサービスを提供できるよう各事業所と連携を図っていますが、今後、ますますニーズが高まる中、介護人材確保に力を入れていくとともに、住民主体による介護サービスを展開していく必要があります。

○また、認知症高齢者の増加も見込まれており、国は、「新しい認知症観」を提倡し、認知症になっても住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進しています。

○本町で実施している高齢者サロンは、参加者の交流の場として閉じこもり予防や外出促進につながっています。また、アクション農園倶楽部は、認知症支援の核となり認知症の本人・家族・地域・病院・介護施設・学童・母子など多世代の理解を受ける場となっています。

○介護サービスでは、適切なサービスを提供できるよう各事業所と連携を図っていますが、今後、ますますニーズが高まる中、介護人材の確保や事業所の業務効率化・生産性向上のための支援に力を入れていくとともに、広域でのサービス提供体制の整備や住民主体による介護サービスをの展開を推進していく必要があります。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 生きがい・居場所づくり</p> <p>就労やボランティア活動、教育活動等において、高齢者が持つ能力や技術を発揮できる場の充実を図ります。また、高齢者が気軽に集い、楽しむことができる拠点を整備するとともに、生きがいづくり活動を行う団体等を支援し、活動の活性化を図ります。</p>	<p>(1) 生きがい・居場所づくり</p> <p>就労やボランティア活動、教育活動等において、高齢者が持つ能力や技術を発揮できる場の充実を図ります。また、高齢者が気軽に集い、楽しむことができる拠点を整備するとともに、生きがいづくり活動を行う団体等を支援し、活動の活性化を図ります。</p>
<p>(2) 介護保険サービスの充実</p>	<p>(2) 介護保険サービスの充実</p>

状況に応じた適切なサービスが提供されるよう、サービス提供事業者の確保
~~と~~サービスの質の向上に努めます。また、住民に介護事業への参加を働きかけ、住民主体による介護サービスの展開を図ります。

状況に応じた適切なサービスが提供されるよう、サービス提供事業者や介護人材の確保、広域でのサービス提供体制の整備を図るとともに、サービスの質の向上に努めます。また、住民に介護事業への参加を働きかけ、住民主体による介護サービスの展開を図ります。

(3) 相談支援・生活支援体制の充実

地域包括支援センターの体制強化を図るとともに、様々な分野の関係機関・団体や専門職等が連携し、一人ひとりの状況に応じた相談支援体制の充実に努めます。また、支援ニーズに応じたきめ細かな支援につなげる~~仕組みの構築~~を図ります。

(3) 相談支援・生活支援体制の充実

地域包括支援センターの体制強化を図るとともに、様々な分野の関係機関・団体や専門職等が連携し、一人ひとりの状況に応じた相談支援体制の充実に努めます。また、支援ニーズに応じたきめ細かな支援につなげる~~コーディネート機能の強化~~を図ります。

(4) 認知症施策の充実

認知症に対する理解を深めるための取組や地域全体で見守る体制づくり、~~状況に応じて適切な対応につなげることができるしくみの構築~~を図り、認知症になんでも安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。

(4) 認知症施策の充実

~~認知症予防を推進するとともに~~、認知症に対する理解を深めるための取組や地域全体で見守る体制づくり、~~権利擁護や認知症高齢者及びその家族を支えるための支援の充実~~を図り、認知症になんでも安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。

(5) 在宅医療・介護の連携強化

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、湯沢町保健医療センターをはじめ、医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することができる体制づくりを推進します。

(5) 在宅医療・介護の連携強化

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、湯沢町保健医療センターをはじめ、医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することができる体制づくりを推進します。

【基本施策】2-4 子ども・若者と子育て支援の充実

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
すべての子どもの健やかな成長と、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向けて、妊娠・出産期からの切れ目のない包括的な支援と、多様化する保育ニーズに対応できる体制の確保を図ります。また、様々な体験や交流を通じて、子どもたちが地域の中で健やかに成長していくことができる環境づくりを推進します。	すべての 子ども・若者 の健やかな成長と、安心して 子ども を産み育てができる環境づくりに向けて、妊娠・出産期からの切れ目のない包括的な支援と、多様化する保育ニーズに対応できる体制の確保を図ります。また、 子ども・若者が 様々な体験や交流を通じて成長し、 権利が守られ、誰もが希望と意欲に応じて活躍していく ことができる環境づくりを推進します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
年間出生数(5年平均)	年間出生数(5年平均)
合計特殊出生率(5年平均)	合計特殊出生率(5年平均)
認定こども園の入園希望者に対する受入れた園児の割合	こども家庭センターでの相談件数
児童クラブの入所希望者に対する受入れた児童の割合	安心して子育てができると感じる人の割合
安心して子育てができると感じる人の割合	

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○核家族化や共働き家庭の増加などにより保育ニーズが拡大しています。また、	○国は、令和6年4月にこども基本法が施行、全ての子どもの権利が守られ、意見が尊重され、将来に明るい希望を持って幸せに暮らすことができる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。 ○これまで、核家族化や共働き家庭の増加などにより保育ニーズが拡大していま

核家族化などにより、身内等に子育てを相談できる方がない、子育てに不安を抱え、社会的孤立になることを防ぐためにも、妊娠期から専門職等による継続的なケアや、子育て支援に関係した部署の連携による包括的な支援が必要です。

○結婚や出産を望んでいても、~~出会いの場が作れず、また~~経済的な面であきらめざるを得ない若者も少なくないことから、その希望がかなえられるような支援が求められています。

○本町は観光に関連する仕事に従事する方が多くて、~~多様な就労形態に応じた保育サービスの提供が求められることから、平日の保育はもとより、土曜・休日の保育を行っている湯沢認定こども園の充実した運営や、時預かり事業や地域子育て支援拠点事業などの子育て支援に関する事業について湯沢町総合子育て支援センターを中心に取り組んでいます。~~

○今後、ますます拡大することが見込まれる保育ニーズに対応できる体制の確保と、子どもとその家庭を総合的に支援する体制の強化を図る必要があります。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を実施していくための体制と、~~子育て支援に関係した部署の連携の強化を図る~~必要があります。

したが、少子化に伴い、待機児童は解消されています。しかしながら、核家族化などにより、身内等に子育てを相談できる方がない、子育てに不安を抱え、社会的孤立になることを防ぐためにも、妊娠期から専門職等による継続的なケアや、子育て支援に関係した部署の連携による包括的な支援が必要です。

○結婚や出産を望んでいても、~~キャリアを優先したり、~~経済的な面であきらめざるを得ない若者も少なくないことから、その希望がかなえられるような~~環境づくりや~~支援が求められています。

○本町は観光に関連する仕事に従事する方が多いため、多様な就労形態に応じた保育サービスの提供が求められます。また、母子保健と児童福祉を一体化した「こども家庭センター」を設置し、支援が必要な家庭への継続的な支援を行っています。

○今後も、関係機関・団体や関連部署の連携を強化しながら、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を推進するとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を実施していくための体制の強化を図っていく必要があります。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
	<p>(1) こども・若者の健やかな成長に向けた支援の充実 全てのこども・若者が様々な体験や交流を通じて心身ともに健やかに成長し、将来に希望を持ち、その実現に向けて多様な選択やチャレンジができる社</p>

	<p>会環境づくりを推進します。</p> <p>(2) 困難な状況にあるこども・若者の支援の充実 貧困や虐待、不登校、ひきこもりやヤングケアラーなど、困難な状況にあるこども・若者に対する相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>(3) 結婚・出産支援の充実 希望する結婚の実現や妊娠・出産を支援するため、新婚生活や妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図ります。また、若者のライフデザインや安定した就労等に対する支援を行います。</p> <p>(4) 妊娠・出産から切れ目のない支援の充実 こども家庭センターを中心に、母子保健・子育て支援に関する連携体制を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。</p> <p>(5) 保育サービス・放課後児童クラブの充実 保護者の就労と子育ての両立を支援するため、多様な就労形態に応じた保育サービスの提供と質の向上を図るとともに、放課後における子どもの居場所の確保に努めます。</p> <p>(6) 地域における子育て支援の充実 子育ての不安や負担感の軽減を図るため、子育て支援及び交流の拠点として、湯沢町総合子育て支援センターの充実を図ります。また、地域ぐるみで子育てを支える体制の強化を図ります。</p>
--	---

それぞれが持てる力を最大限に發揮できる環境づくりを目指します。

今後、対策や支援が必要になってくると予想される子どもの貧困対策等についても、現状を把握したうえで、取り組んでいきます。

【基本施策】2-5 障がい者支援の充実

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
障がいのある人が地域社会の中で安心して暮らしていくことができるよう、障がいの状況に応じたきめ細かな福祉サービスの充実を図ります。また、一人ひとりの個性や能力が発揮され、活躍できる地域社会づくりに向けて、教育的ニーズに応じた支援の充実や合理的配慮の提供を促進しつつ、社会参加や就労の場の充実に努めます。	障がいのある人が地域社会の中で安心して暮らしていくことができるよう、障がいの状況に応じたきめ細かな福祉サービスの充実を図ります。また、一人ひとりの個性や能力が発揮され、活躍できる地域社会づくりに向けて、教育的ニーズに応じた支援の充実や合理的配慮の提供を促進しつつ、社会参加や就労の場の充実に努めます。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
「相談支援センターみなみうおぬま」への障がい者等の相談件数	「相談支援センターみなみうおぬま」への障がい者等の相談件数
障がい者福祉サービスを利用している人の割合	障がい者福祉サービスを利用している人の割合
障がい者地域生活活動への参加者数	障がい者地域生活活動への参加者数

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○障がい者施策では、障がいの有無にかかわらず誰もがお互いの人格と個性を尊重し、支え合い、能力を発揮しながら自分らしく生きていくことができる社会の実現を目指しています。 また、障害者権利条約の趣旨を踏まえた障害者差別解消法が成立し、様々な場面において一人ひとりの状況に応じた合理的配慮の提供が求められています。	○障がい者施策では、障がいの有無にかかわらず誰もがお互いの人格と個性を尊重し、支え合い、能力を発揮しながら自分らしく生きていくことができる社会の実現を目指しています。 また、障害者差別解消法の改正により、すべての事業者に合理的配慮の提供が義務化されるなど、共生社会の実現に向けた動きが加速しています。
○本町では、障がいのある人の社会参加を促進するため、就労支援や交流の場の	○本町では、障がいのある人の社会参加を促進するため、就労支援や交流の場の

創出、移動支援等を行っています。また、各事業者と連携し、障害福祉サービスを提供するとともに、相談支援センターと連携し、相談支援体制の充実に努めています。

○併せて、保健・医療と連携し、障害の予防及び早期発見に努め、必要に応じて専門的な療育につなげているほか、こども園では障がい児保育、湯沢学園には特別支援学級を設置するとともに、南魚沼市立総合支援学校への通学も選択できるようになっています。

○~~しかしながら、町内においては、障害福祉サービスの提供基盤が限られ、また専門的な相談機関や療育・発達支援機関が身近にないため、町内での整備促進と併せ、引き続き近隣自治体と連携しながら、広域による体制のさらなる強化を図っていく必要があります。~~

創出、移動支援等を行っています。また、各事業者と連携し、障害がい福祉サービスを提供するとともに、相談支援センターと連携し、相談支援体制の充実に努めています。

○併せて、保健・医療と連携し、障害がいの予防及び早期発見に努め、必要に応じて専門的な療育につなげているほか、**児童発達支援、放課後等デイサービスの充実が図られています。**こども園では障がい児保育、湯沢学園には特別支援学級を設置するとともに、南魚沼市立総合支援学校への通学も選択できるようになっています。

○今後も、ニーズに応じた障害がい福祉サービスや生活支援を提供できるよう、町内の整備促進と併せ、引き続き近隣自治体と連携しながら、広域による体制のさらなる強化を図っていく必要があります。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 障がいに対する理解促進</p> <p>学校教育や生涯学習、様々な交流機会や広報による啓発など、障がいについての理解を促進するための機会の充実を図ります。また、障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮を推進するための取組を推進します。</p>	<p>(1) 障がいに対する理解促進</p> <p>学校教育や生涯学習、様々な交流機会や広報による啓発など、障がいについての理解を促進するための機会の充実を図ります。また、障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮を推進するための取組を推進します。</p>
<p>(2) 障がい福祉サービス等の充実</p> <p>一人ひとりの状態や生活状況などに応じたきめ細かな障がい福祉サービス等の提供体制の充実を図ります。併せて、必要なサービスを適切に利用できるよう、相談支援の充実及び障がい特性に応じた情報提供を行います。</p>	<p>(2) 障がい福祉サービス等の充実</p> <p>一人ひとりの状態や生活状況などに応じたきめ細かな障がい福祉サービス等の提供体制の充実を図ります。併せて、必要なサービスを適切に利用できるよう、相談支援の充実及び障がい特性に応じた情報提供を行います。</p>

(3) 社会参加に向けた就労や日中活動等の支援の充実

障がいの特性に応じた雇用・就労の支援や日中活動の場の充実に努めるとともに、地域における様々な活動やイベント等に参加しやすい環境づくり、合理的配慮の提供等を推進します。

(4) 発達支援・療育体制の充実

保健・医療と連携しながら、療育が必要な子どもを早期に把握し、適切な療育の実施に努めるとともに、必要に応じて専門機関につなげます。また、ライフステージに沿った切れ目のない支援を提供できる体制の構築を図ります。

(5) 地域生活支援拠点の整備

障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障がいにも対応できる専門性を有し、地域生活において、障がい者等やその家族の緊急事態に対応できるよう体制の構築を図ります。

(3) 社会参加に向けた就労や日中活動等の支援の充実

障がいの特性に応じた雇用・就労の支援や日中活動の場の充実に努めるとともに、地域における様々な活動やイベント等に参加しやすい環境づくり、合理的配慮の提供等を推進します。

(4) 発達支援・療育体制の充実

保健・医療と連携しながら、療育が必要な子こどもを早期に把握し、適切な療育の実施に努めるとともに、必要に応じて専門機関につなげます。また、ライフステージに沿った切れ目のない支援を提供できる体制の構築を図ります。

(5) 地域生活支援拠点の整備

障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障がいにも対応できる専門性を有し、地域生活において、障がい者等やその家族の緊急事態に対応できるよう体制の構築を図ります。

【基本施策】2-6 地域医療体制の強化

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
誰もが安心して質の高い医療を受けることができるよう、地域のかかりつけ医院として町立湯沢病院の機能維持を図るとともに、近隣自治体及び医療機関と連携しつつ、地域において、切れ目のない医療が提供されるネットワークの構築を図ります。	誰もが安心して質の高い医療を受けることができるよう、地域のかかりつけ病院として町立湯沢病院の機能維持を図るとともに、近隣自治体及び医療機関と連携しつつ、地域において、切れ目のない医療が提供されるネットワークの構築を図ります。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
医療施設・サービスについて満足している人の割合	医療施設・サービスについて満足している人の割合

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
<p>○地域医療体制の確保は全国的な課題となっており、県及び関係機関と連携しながら、本町で安心して医療を受けることができる体制を確保していくことが必要です。</p> <p>○町立湯沢病院は、<u>町民</u>のかかりつけ病院として一次医療や健康増進、医療・介護連携の中核としての役割を果たすとともに、観光客が安心して受診できる医療機関としての役割も担っています。<u>持続可能な経営を目指し、また地域医療構想の動向を受け一般病棟を地域包括ケア病棟へ転換しています。</u></p>	<p>○地域医療体制の確保は全国的な課題となっており、県及び関係機関と連携しながら、本町で安心して医療を受けることができる体制を確保していくことが必要です。また、本町を訪れる外国人観光客の増加に伴い、対応にかかる負担が大きくなってきており、受入体制の強化が必要です。</p> <p>○町立湯沢病院は、地域のかかりつけ病院として一次医療や健康増進、医療・介護連携の中核としての役割を果たすとともに、観光客が安心して受診できる医療機関としての役割も担っていますが、厳しい経営状態が続いており、経営改善に取り組んでいます。</p>

<p>○施設・医療機器の老朽化が顕著となってきているほか、医師・看護師の確保が課題となっています。引き続き、持続可能な経営を目指すためにも、県地域医療構想に基づく医療機能の役割を果たすとともに、経営の効率化及び医療従事者の安定確保に努めていく必要があります。</p>	<p>○町では、年間出生数が困難なため、産科の維持は困難となっており、町内には産科がないため、出産のために町外の病院を利用する必要があり、の利用にかかる交通費等の経済的支援を行っています。</p> <p>○施設・医療機器の老朽化が顕著となってきているほか、医師・看護師の確保は依然として課題となっています。引き続き、持続可能な経営を目指すためにも、県地域医療構想に基づく医療機能の役割を果たすとともに、経営の効率化及び医療従事者の安定確保に努めていく必要があります。</p>
---	---

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 湯沢病院の機能維持 かかりつけ病院としての機能を果たすため、一次医療としての役割に加え、保健・検診事業及び介護事業所との連携強化を図るとともに、観光地としての医療の確保を図ります。また、指定管理者制度による経営形態を維持し、効率的で安定的な経営及び医療従事者の確保に努めます。</p> <p>(2) 地域医療機関の連携強化 二次医療圏の拠点的医療を担う魚沼基幹病院をはじめ、周辺医療機関との連携を密にするとともに、「うおぬま・米ねっと」の利活用に取組、医療連携の促進を図ります。また、地域医療構想に示される機能・役割に基づき、湯沢病院の医療機能の見直しを行います。</p>	<p>(1) 湯沢病院の機能維持 地域のかかりつけ病院としての機能を果たすため、一次医療としての役割に加え、保健・検診事業及び介護事業所との連携強化を図るとともに、観光地としての医療の確保を図ります。また、指定管理者制度による経営形態を維持し、効率的で安定的な経営及び医療従事者の確保に努めます。</p> <p>(2) 地域医療機関の連携強化 二次医療圏の拠点的医療を担う魚沼基幹病院をはじめ、周辺医療機関との連携を密にするとともに、「うおぬま・米ねっと」の利活用に取り組み、医療連携の促進を図ります。また、地域医療構想に示される機能・役割に基づき、湯沢病院の医療機能の見直しを行います。</p> <p>(3) 医師・看護師等の確保 大学との連携や医学生・研修医の積極的な受け入れ、医師の負担軽減に向けた取組の推進、奨学金制度や支度金の支給等により、医師・看護師等の確</p>

保に努めます。

(4) 医療にかかる経済的負担の軽減

誰もが安心して受診することができるよう、医療費助成等による経済的支援の充実を図ります。

基本政策3

自然と共生し、安全・快適に暮らせるまちづくり

(環境・基盤整備・安全安心)

【基本施策】3-1 自然環境の保全と共生

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
本町の豊かな自然環境を守り、次代につなぐため、保全活動の活性化や自然環境にやさしい行動の勧奨を図るとともに、その多面的な機能を活用し、気軽に親しむことのできる自然と共生した環境づくりを推進します。	本町の豊かな自然環境を守り、次代につなぐため、保全活動の活性化や自然環境にやさしい行動の勧奨を図るとともに、その多面的な機能を活用し、気軽に親しむことのできる自然と共生した環境づくりを推進します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
環境保全に配慮されていると感じている人の割合	環境保全に配慮されていると感じている人の割合

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
<p>○豊かな自然環境と自然が織りなす四季折々の美しい風景は本町の貴重な資源であり、町民の誇りとなっており、次代に引き継ぐために適正に保全していくかなければなりません。</p> <p>○本町では、平成21年9月に環境基本条例を制定し、環境保全に向けて町民一</p>	<p>○豊かな自然環境と自然が織りなす四季折々の美しい風景は本町の貴重な資源であり、町民の誇りとなっており、次代に引き継ぐために適正に保全していくかなければなりません。また、森林は、保水機能や雪崩防止など、防災上においても重要な「グリーンインフラ」の役割を果たしており、その保全は町民の安全・安心にもつながるものとなっています。</p> <p>○近年では、全国的にクマによる人的被害が多発するなど、野生動物への対応も課題となっており、安全の確保とともに、長期的な視点での共生環境づくりを進めていく必要があります。</p> <p>○本町では、湯沢町環境基本条例に基づき環境基本計画を策定し、適切な森林整</p>

~~事業者・行政が果たす役割を示すとともに、条例に基づいた環境基本計画を策定しています。~~

○~~そして、計画に基づき、利用間伐の実施等により~~適切な森林整備を促進するとともに、環境教育等を通じて~~町民の自然環境に対する~~意識啓発を行い、町民による主体的な自然環境保全活動を促進しています。また、美しい里山・田園風景を守るため、不法投棄防止対策や耕作放棄地対策にも取り組んでいます。

○今後も、森林や農地が持つ多面的機能を維持し、町民及び観光客が本町の豊かな自然の恵みを享受し続けることができるよう、多様な主体による環境保全活動を促進するとともに、自然と共生した適切な土地利用を図っていく必要があります。

備を促進するとともに、環境教育等を通じた意識啓発と町民による主体的な自然環境保全活動を促進しています。また、美しい里山・田園風景を守るため、不法投棄防止対策や耕作放棄地対策にも取り組んでいます。

○今後も、森林や農地が持つ多面的機能を維持し、町民及び観光客が本町の豊かな自然の恵みを享受し、~~また、安全・安心に暮らし~~続けることができるよう、多様な主体による環境保全活動を促進するとともに、自然と共生した適切な土地利用を図っていく必要があります。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 自然環境保全活動の促進</p> <p>環境教育や広報等を通じて、町民や観光客等の自然環境に対する意識啓発を図りつつ、町民をはじめ、観光客など多様な主体による環境保全活動を促進します。また、景観を損ない、環境汚染にもつながる不法投棄の防止対策を強化します。</p> <p>(2) 森林・農地の多面的機能の維持・活用</p> <p>利用間伐の実施による森林整備や耕作放棄地対策による良好な水田の保全等により、森林・農地が持つ多面的機能の維持に努めます。また、森林や水田等を活用した様々な体験・交流活動を推進します。</p>	<p>(1) 自然環境保全活動の促進</p> <p>環境教育や広報等を通じて、町民や観光客等の自然環境に対する意識啓発を図りつつ、町民をはじめ、観光客など多様な主体による環境保全活動を促進します。また、景観を損ない、環境汚染にもつながる不法投棄の防止対策を強化します。</p> <p>(2) 森林・農地の多面的機能の維持・活用</p> <p>森林環境譲与税を活用しながら、利用間伐の実施による森林整備や耕作放棄地対策による良好な水田の保全等により、森林・農地が持つ多面的機能の維持に努めます。また、森林や水田等を活用した様々な体験・交流活動を推進します。</p>

(3) ~~自然~~景観に配慮した土地利用の推進

事業所等に対する生態系や景観に配慮した開発・整備を行うよう規制・誘導するなど、~~自然~~景観に配慮した土地利用を推進します。

(3) ~~自然~~との共生や景観に配慮した土地利用の推進

事業所等に対する生態系や景観に配慮した開発・整備のための規制・誘導や耕作放棄地の適正管理、野生動物の生息地と人間活動の場とのゾーニングなど、~~自然~~との共生や景観に配慮した土地利用を推進します。

【基本施策】3-2 循環型社会の形成

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
地球環境の保全及び本町の観光資源でもある雪を地球温暖化から守るという観点から、町民や企業・事業所等における環境負荷を低減するための取組を促進するとともに、再生可能エネルギーの活用を促進し、資源循環型社会の形成を目指します。	地球環境の保全及び本町の観光資源でもある雪を地球温暖化から守るという観点から、町民や企業・事業所等における環境負荷を低減するための取組を促進するとともに、再生可能エネルギーの活用を促進し、資源循環型社会の形成を目指します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
省エネルギー・リサイクルに取り組んでいる人の割合	省エネルギー・リサイクルに取り組んでいる人の割合
ごみの分別をきちんと行っている人の割合	ごみの分別をきちんと行っている人の割合
ごみの排出量	ごみの排出量

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○地球温暖化による気候変動や環境破壊等による影響は、海面上昇や山林火災、集中豪雨、生態系への影響など様々な場面で顕在化してきており、世界各国が問題意識を共有し、取り組んでいくべき課題となっています。	○地球温暖化による気候変動や環境破壊等による影響は、海面上昇や山林火災、集中豪雨、生態系への影響など様々な場面で顕在化してきており、世界各国が問題意識を共有し、取り組んでいくべき課題となっています。 ○国は、カーボンニュートラルやGX（グリーントランスフォーメーション）政策を推進するなど、脱炭素社会の形成と循環経済への転換に向けた取組を推進しています。

○本町にとっても、温暖化による雪不足は観光業にとって死活問題であり、我が事として取り組んでいくべき課題となっています。また、観光立町である本町においては、観光客による町内消費の割合も高く、観光客の理解を得ながら、省エネやごみの削減など環境負荷の低減に向けた取組を推進していく必要があります。

○本町では、「おいしい食べきり運動」の実施や古着古布不用食器・廃食用油の無料回収などにより、ごみの減量化や資源の有効利用を促進し、環境への負荷を低減しています。また、再生可能エネルギー利用機器の設置に要する費用の一部を助成し、地球温暖化対策を推進しています。

○引き続き、環境負荷の低減に向けた多様な取組を推進する中で、雪資源の新エネルギーとして利活用や環境と観光との両立に向けた取組の推進など、自然環境を強みとした観光立町という地域の特性を活かした先進的な取組を検討していくことが重要です。

○観光業を基幹産業とする本町にとっても、温暖化による雪不足は観光業にとって死活問題であり、脱炭素・循環型社会の形成は、我が事として取り組んでいくべき課題となっています。また、観光立町である本町においては、観光客による町内消費の割合も高く、観光客の理解を得ながら、省エネやごみの削減など環境負荷の低減に向けた取組を推進していく必要があります。

○引き続き、脱炭素・循環型社会の形成に向けて地域全体で省エネやごみの減量化に取り組むとともに、雪資源の新エネルギーとしての利活用や環境と観光との両立に向けた取組の推進、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進など、自然環境を強みとした観光立町のまちという地域の特性を活かした先進的な取組を検討していくことが重要です。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 環境負荷の低減に向けた取組の推進</p> <p>省エネやごみの減量化・再資源化、アイドリングストップや自転車・公共交通の利用促進など、環境負荷の低減に向けた一人ひとりの行動を促進するとともに、地域団体や事業所等における取組を支援します。</p>	<p>(1) 環境負荷の低減に向けた取組の推進</p> <p>省エネやごみの減量化・再資源化、アイドリングストップや自転車・公共交通の<u>充実</u>・利用促進など、環境負荷の低減に向けた一人ひとりの行動を促進するとともに、地域団体や事業所等における取組を支援します。</p>
<p>(2) ごみの適正処理の推進</p> <p>町民及び事業所の協力を得ながら、ごみの分別の徹底を図るとともに、近</p>	<p>(2) ごみの適正処理の推進</p> <p>町民及び事業所の協力を得ながら、ごみの分別の徹底を図るとともに、近</p>

隣自治体と連携し、広域によるごみ処理施設の維持管理及び新たなごみ処理施設稼働に向けた取組を推進します。

(3) 再生可能エネルギーの利活用促進

林地残材等のバイオマス、太陽光や雪氷熱をはじめとする再生可能エネルギーの有効利用等の推進を図ります。

隣自治体と連携し、広域によるごみ処理施設の維持管理及び新たなごみ処理施設稼働に向けた取組を推進します。

(3) 再生可能エネルギーの利活用促進

林地残材等のバイオマスや小水力、太陽光や雪氷熱をはじめとする再生可能エネルギーの有効利用等の推進を図ります。また、公共施設等における再生可能エネルギーの利活用を推進します。

【基本施策】3-3 生活環境の整備

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
居住環境の整備や公園・緑地、空き家等の適正管理、良質な水の安定供給と水質の保全、大気汚染や騒音・振動の防止対策等に取り組み、快適で潤いのある生活環境を整備します。また、人口減少・少子高齢化に対応した利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進します。	居住環境の整備や公園・緑地、空き家等の適正管理、良質な水の安定供給と水質の保全、大気汚染や騒音・振動の防止対策、 <u>除雪対策支援</u> 、 <u>外国人対応</u> 等に取り組み、快適で潤いのある <u>安全・安心な</u> 生活環境を整備します。また、人口減少・少子高齢化に対応した利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
上水道普及率	上水道普及率
汚水処理人口普及率	汚水処理人口普及率
新築住宅のうち、克雪住宅の補助の割合（年間）	新築住宅のうち、克雪住宅の補助の割合（年間）
湯沢町路線バス福祉乗車証交付者数	湯沢町路線バス福祉乗車証による乗降者数

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○若者の移住・定住を促進するためには、その受け皿となる魅力的な居住環境の整備が重要となっています。一方で、人口減少に伴い空き家が目立ってきてるほか、地区によって過疎化が進み、コミュニティ機能や生活機能の維持が課題となっています。	○若者の移住・定住を促進するためには、その受け皿となる魅力的な居住環境の整備が重要となっています。一方で、人口減少に伴い空き家が目立ってきてるほか、地区によって過疎化が進み、コミュニティ機能や生活機能の維持が課題となっています。
○整備から年月の経った生活インフラの老朽化が進んでおり、計画的な耐震化・長寿命化と社会環境の変化に対応した適正配置や事業運営が求められています。	○整備から年月の経った生活インフラの老朽化が進んでおり、計画的な耐震化・長寿命化と社会環境の変化に対応した適正配置や事業運営が求められています。

す。

す。

○本町ではこれまで、克雪住宅整備の支援や空き家バンク制度を開始するなど居住環境の整備に取り組んできました。また、上下水道や公園など老朽化が進んだ施設・設備について、長寿命化計画等を策定し、事業の必要性を再確認しつつ、優先順位をつけながら維持管理を行っています。

○引き続き、快適で安全・安心な生活環境の整備を計画的に推進するとともに、今後は、若者・子育て世代に魅力的な居住環境の形成や都市機能の集積など、人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。

○自然環境の厳しさが移住転出意向の主な理由のひとつとなっています。特に豪雪の厳しさが指摘されおり、除雪支援の充実が重要になっています。また、外国人人口の増加に伴い、言葉の壁や文化の違いが生活上のトラブルの要因となるケースが発生するなど、多文化共生を推進する必要があります。

○本町ではこれまで、克雪住宅整備の支援や空き家バンク制度を開始するなど居住環境の整備に取り組んできました。また、上下水道や公園など老朽化が進んだ施設・設備について、長寿命化計画等を策定し、事業の必要性を再確認しつつ、優先順位をつけながら維持管理を行っています。

○引き続き、快適で安全・安心な生活環境の整備を計画的に推進するとともに、今後は、若者・子育て世代に魅力的な居住環境の形成や都市機能の集積など、人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 住環境の整備 快適で安心して暮らすことができる住環境の整備に努め、特に若者・子育て世代の移住・定住の受け皿となる環境の整備を推進します。また、克雪住宅の整備を支援するとともに、除雪支援体制の強化を図ります。</p>	<p>(1) 住環境の整備 快適で安心して暮らすことができる住環境の整備に努め、特に若者・子育て世代の移住・定住の受け皿となる環境の整備を推進します。<u>また、空き家の適正管理の促進と積極的な活用を図ります。</u></p>
	<p>(2) 雪対策・除雪支援体制の強化 <u>克雪住宅の整備や融雪・除雪にかかる経済的支援の充実を図るとともに、除</u></p>

雪ボランティア等の地域による除雪支援体制の強化に取り組みます。併せて、雪を積極的に活用したり、小さなこころから雪に慣れ親しむ体験機会の充実を図ります。

(2) 公園・緑地の適正管理と緑化の推進

公園の長寿命化及び適正な維持管理を推進します。また、地域団体等による花と緑のある環境づくりや環境美化活動の活性化を支援します。

(3) 上下水道の整備

良質な水の安定的な供給及び衛生的な生活環境の保全と河川等の水質悪化の防止に向けて、上下水道施設や管路の耐震化、更新を順次進めます。また、公営企業会計の適用も視野に入れつつ、健全な経営に努めます。

(4) コンパクトなまちづくりの推進

行政機関や病院、商業施設等の都市機能が集約する中心市街地への居住地の維持・形成に向けた誘導を行うとともに、各地域の生活拠点における日常生活に必要なサービス提供機能と中心市街地へのアクセス性の維持・向上に努めます。

(3) 公園・緑地の適正管理と緑化の推進

公園の長寿命化及び適正な維持管理を推進します。また、地域団体等による花と緑のある環境づくりや環境美化活動の活性化を支援します。

(4) 上下水道の整備

良質な水の安定的な供給及び衛生的な生活環境の保全と河川等の水質悪化の防止に向けて、上下水道施設や管路の耐震化、更新を順次進めます。また、公営企業会計を適用したことにより、今まで以上に健全な経営に努めます。

(5) コンパクトなまちづくりの推進

行政機関や病院、商業施設等の都市機能が集約する中心市街地への居住地の維持・形成に向けた誘導を行うとともに、各地域の生活拠点における日常生活に必要なサービス提供機能と中心市街地へのアクセス性の維持・向上に努めます。

(6) 外国人対応の推進

増加する外国人と地域住民がともに安心して暮らしていくことができるよう、文化の違いや相互の生活習慣等への理解を深めるための取組を推進するとともに、多言語による情報提供の充実を図ります。

【基本施策】3-4 道路環境・公共交通の充実

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
誰もが安心して便利に移動できる環境づくりに向けて、安全で快適な道路環境の維持管理と利便性の高い幹線道路の整備を推進するとともに、きめ細かなニーズに対応した公共交通体系の構築に努めます。	誰もが安心して便利に移動できる環境づくりに向けて、安全で快適な道路環境の維持管理と利便性の高い幹線道路の整備を推進するとともに、きめ細かなニーズに対応した公共交通体系の構築に努めます。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
公共交通の利便性がいいと感じている人の割合	公共交通の利便性がいいと感じている人の割合
道路整備に満足している人の割合	道路整備に満足している人の割合
除雪体制に満足している人の割合	除雪体制に満足している人の割合
道路の不備に起因する事故	道路の不備に起因する事故

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
<p>○道路は安全・快適に移動するために必要な社会基盤であり、その整備及び適正な維持管理を図っていくことが必要です。しかしながら、多くの財源を要するため、国・県等と連携し、優先順位をつけながら計画的に推進していく必要があります。</p> <p>○地方では自動車が生活に不可欠となる一方で、公共交通の維持が困難になり、いわゆる交通弱者の移動手段の確保が課題となっています。また、高齢者ドライバーによる交通事故が多発し、運転免許証の返納の動きがみられますが、返</p>	<p>○道路は安全・快適に移動するために必要な社会基盤であり、その整備及び適正な維持管理を図っていくことが必要です。しかしながら、多くの財源を要するため、国・県等と連携し、優先順位をつけながら計画的に推進していく必要があります。</p> <p>○地方では自動車が生活に不可欠となる一方で、利用者の減少や運転手不足等により公共交通の維持が困難になり、いわゆる交通弱者の移動手段の確保が課題となっています。また、高齢者ドライバーによる交通事故が多発し、運転免許</p>

納を促進するためには、代替する移動手段を確保しなければなりません。

○本町には、総延長が162kmの町道及び106橋の橋りょうが設置されており、計画的な更新・修繕等の整備を推進していく必要があります。また、冬期間の安全を確保するため、除雪体制の維持や消雪パイプの更新を行い、冬期間の安心で安全な交通確保に努めています。

○また、自動車運転免許返納者へバスの回数券やタクシー乗車に利用できる券の配布や高齢者等へのバス運賃の助成を実施していますが、今後は、観光客の二次交通も含め、ニーズに応じた利便性の高い地域公共交通の再構築を図っていく必要があります。

証の返納の動きがみられますが、返納を促進するためには、代替する移動手段を確保しなければなりません。

○本町においても、老朽化した道路・橋梁の計画的な更新・修繕等の整備を推進していく必要があります。また、冬期間の道路の除雪体制の維持は、安全確保の面でも、若者の定住促進においても重要な課題の一つとなっています。

○また、自動車運転免許返納者へバスの回数券やタクシー乗車に利用できる券の配布や高齢者等へのバス運賃の助成を実施していますが、より一層高齢化が進むことから、公共交通のさらなる充実が求められます。今後も、観光客の二次交通も含め、ニーズに応じた利便性の高い地域公共交通の再構築を図っていく必要があります。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 道路・橋りょうの整備・維持管理</p> <p>予防保全型の計画的な維持管理により、安全で円滑な道路環境の確保と維持管理費用の抑制・平準化に努めます。また、定期的なパトロールによる点検を実施し、損傷などが確認された場合は、適宜修繕を行います。</p> <p>(2) 冬期間の道路の安全確保</p> <p>冬期間のパトロール体制を維持し、降雪への迅速な対応を行うとともに、消雪パイプの改築及び維持管理を行います。また、高速道路の無雪化や老朽化した国道のトンネル改築・新規整備等を関係機関に要望します。</p>	<p>(1) 道路・橋りょうの整備・維持管理</p> <p>予防保全型の計画的な維持管理により、安全で円滑な道路環境の確保と維持管理費用の抑制・平準化に努めます。また、定期的なパトロールによる点検を実施し、損傷などが確認された場合は、適宜修繕を行います。</p> <p>(2) 冬期間の道路の安全確保</p> <p>冬期間のパトロール体制を維持し、降雪への迅速な対応を行うとともに、消雪パイプの改築及び維持管理を行います。また、高速道路の無雪化や老朽化した国県道のトンネル改築・新規整備等を関係機関に要望します。</p>

(3) 公共交通の充実

地域の交通ニーズと活用可能な資源の把握に努め、誰もが日常的に生活拠点と中心市街地を行き来できる利便性と効率性の高い公共交通の構築に取り組みます。併せて、持続可能な運営を目指すため、町民及び観光客の公共交通の利用促進を図ります。

(3) 公共交通の充実

地域の交通ニーズの把握に努めつつ、既存の地域資源を最大限活用するとともに、先端技術の活用も検討しながら、誰もが日常的に生活拠点と中心市街地を行き来できる利便性と効率性の高い公共交通の構築に取り組みます。併せて、持続可能な運営を目指すため、町民及び観光客の公共交通の利用促進を図ります。

【基本施策】3-5 防災・減災対策の充実

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
<p>町民が安全・安心して暮らしていくことができ、災害が発生した際に被害を最小限に抑えることができるよう、社会基盤の強靭化や防災施設・設備の充実を図ります。また、自助・共助・公助の考えに基づき、町民、地域団体、企業・事業所、行政がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協働による防災体制の確立、強化を図り、地域防災力の向上を図ります。</p>	<p>町民が安全・安心して暮らしていくことができ、災害が発生した際に被害を最小限に抑えることができるよう、社会基盤の強靭化や防災施設・設備の充実を図ります。また、自助・共助・公助の考えに基づき、町民、地域団体、企業・事業所、行政がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協働による防災体制の確立、強化を図り、地域防災力の向上を図ります。</p>

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
自主防災組織の組織率	自主防災組織の組織率
防災体制に満足している人の割合	防災体制に満足している人の割合

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
<p>○全国各地で大規模な地震が発生しているほか、集中豪雨や台風などによる水害・土砂災害が多発しており、いつ、どこで発生してもおかしくありません。また、国際紛争やテロ等の報道がなされるなど様々な脅威への関心も高まっているほか、新型コロナウイルスの世界的な流行は、町民の日常生活に大きな影響を与えています。</p>	<p>○全国各地で大規模な地震が発生しているほか、集中豪雨や台風などによる水害・土砂災害が多発しており、<u>被害を最小限に抑えるための防災・減災対策がより重要になっています。</u>また、国際紛争やテロ等の報道がなされるなど様々な脅威に対する懸念も高まっています。</p>
<p>○本町は日本有数の豪雪地帯であり、大雪による被害に加え、積雪期の地震など複合災害への備えが重要です。また、観光立町である本町の特性を踏まえ、観</p>	

光客の安全・安心の確保も視野に入れた防災・減災対策を推進していく必要があります。

○本町では、総合防災訓練や地区防災訓練を実施し、町民の防災意識向上を図るにともに、自主防災組織への支援を行っています。また、コミュニティ FM の不感地帯解消や消防サイレン吹鳴スピーカーの改修等により、避難体制の強化に取り組んでいます。

○今後は、感染症と自然災害など複合災害に備えた体制の強化を図るとともに、ICT等を活用した迅速かつ的確な情報収集・情報提供に努め、適切な避難行動を促す必要があります。また、新型コロナウイルス等の新たな脅威へ迅速に対応していく必要があります。

光客の安全・安心の確保も視野に入れた防災・減災対策を推進していく必要があります。

○本町では、総合防災訓練や地区防災訓練を実施し、町民の防災意識向上を図っています。自主防災組織への支援を行っていますが、活動していない組織もあり、活動の活性化を促進していく必要があります。また、南魚沼市にあるコミュニティ FM と連携し、災害時の情報提供の確保・充実を図っています。

○今後は、自然災害など複合災害に備えた体制の強化を図るとともに、ICTやドローン等を活用した迅速かつ的確な情報収集・情報提供に努め、適切な避難行動を促す必要があります。また、外国人労働者や観光客の安全を確保するための多言語対応が必要です。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 平時からの準備促進</p> <p>防災訓練の実施や防災・減災に関する啓発活動の推進、マニュアル等の配布を通じ、町民の防災意識の高揚を図るとともに、町民一人ひとりが様々な災害・危機を想定しつつ、それぞれの置かれた状況に応じて対策・準備を行うための支援を行います。</p>	<p>(1) 平時からの準備促進</p> <p>防災訓練の実施や防災・減災に関する啓発活動の推進、マニュアル等の配布を通じ、町民の防災意識の高揚を図るとともに、町民一人ひとりが様々な災害・危機を想定しつつ、それぞれの置かれた状況に応じて対策・準備を行うための支援を行います。</p>
<p>(2) 情報提供・伝達体制の整備</p> <p>災害の状況を的確に把握しながら迅速に情報伝達する仕組み・体制を構築します。また、町民及び観光客に的確な災害情報を迅速に伝えるため、Jアラート及びJアラート連動システム並びに防災行政無線の整備、防災ラジオの普及、コミュニティ FM の活用等、情報提供環境の整備を推進します。</p>	<p>(2) 情報提供・伝達体制の整備</p> <p>災害の状況を的確に把握しながら迅速に情報伝達する仕組み・体制を構築します。また、町民及び観光客に的確な災害情報を迅速に伝えるため、Jアラート及びJアラート連動システム並びに防災行政無線の整備、防災ラジオの普及、コミュニティ FM の活用等、情報提供環境の整備を推進するとともに、多</p>

言語による防災・減災及び避難に関する情報提供の充実に努めます。

(3) 災害時避難行動支援・避難所等の充実

避難行動マニュアルやハザードマップを作成し、自らの安全を守るための避難行動の適切な判断を促すとともに、災害時の避難行動に支援が必要な人の把握と近隣住民による避難協力体制の確立を図ります。また、安全・安心な避難生活を送ることができる環境整備を推進します。

(4) 地域防災体制の強化

自主防災組織及び消防団の活動支援を行うとともに、広域常備消防体制の充実及び消防施設等の計画的な整備を推進します。また、災害の未然防止、万が一の災害発生時の復旧対応など、周辺自治体、各種団体等との災害時応援協定の拡大・充実を図ります。

(5) 治山治水、耐震化等整備の推進

国や県と連携し、治山対策及び治水対策などによる土砂災害対策を推進します。関係機関と連携しながら、道路・橋梁等の社会基盤の長寿命化、耐震化や河川の改修、雨水排水整備等を計画的に推進します。

(3) 災害時避難行動支援・避難所等の充実

避難行動マニュアルやハザードマップを作成し、自らの安全を守るための避難行動の適切な判断を促すとともに、災害時の避難行動に支援が必要な人の把握と近隣住民による避難協力体制の確立を図ります。また、安全・安心な避難生活を送ることができる環境整備を推進します。

(4) 地域防災体制の強化

自主防災組織及び消防団の活動支援を行うとともに、広域常備消防体制の充実及び消防施設等の計画的な整備を推進します。また、災害の未然防止、万が一の災害発生時の復旧対応など、周辺自治体、各種団体等との災害時応援協定の拡大・充実を図ります。

(5) 治山治水、耐震化等整備の推進

国や県と連携し、治山対策及び治水対策などによる土砂災害対策を推進します。関係機関と連携しながら、道路・橋梁等の社会基盤の長寿命化、耐震化や河川の改修、雨水排水整備等を計画的に推進します。

【基本施策】3-6 防犯・交通安全対策の充実

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
交通安全・防犯意識の向上を図るため、関係団体等と連携し、様々な機会を通じた啓発活動を推進します。また、事故や犯罪が起きにくい環境づくりに向けて、地域ぐるみの見守り活動の活性化を図るとともに、交通安全・防犯施設等の計画的な整備を推進します。	交通安全・防犯意識の向上を図るため、関係団体等と連携し、様々な機会を通じた啓発活動を推進します。また、事故や犯罪が起きにくい環境づくりに向けて、地域ぐるみの見守り活動の活性化を図るとともに、交通安全・防犯施設等の計画的な整備を推進します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
治安の維持に満足している人の割合	治安の維持に満足している人の割合
	犯罪認知件数
	交通事故発生件数

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
<p>○自動車の安全技術の発達等により交通死亡事故は減少傾向にありますが、高齢化が進む中、高齢者が占める交通事故の割合が高く、また、飲酒運転やあり運転といった運転者のモラルの低下が大きな問題となってきています。</p> <p>○インターネット等の普及は生活の利便性を向上させていますが、それを利用した特殊詐欺などの新たな犯罪や消費トラブルが生じてきており、対策を講じていくことが必要です。</p>	<p>○自動車の安全技術の発達等により交通死亡事故は減少傾向にありますが、高齢化が進む中、依然として高齢者が占める交通事故の割合が高く、また、飲酒運転やあり運転が社会問題となっています。</p> <p>○スマートフォンやSNS等の普及に伴い、それを利用した特殊詐欺やフィッシング詐欺などの犯罪や消費トラブルが多発しています。一方、防犯カメラの機能が向上するとともに、GPSによる位置情報サービスが普及しており、防犯や事故・事件の解決に活用されてきています。</p>

<p>○本町では、交通安全教室の実施や交通指導所の開設の他、シッパネ被害根絶に関する条例を制定し、人に優しい運転に向けた意識啓発にも取り組んでいます。また、自治防犯組織の活動や町内会等の防犯カメラ設置に対する補助を行うなど、地域ぐるみでの防犯活動を支援しています。</p> <p>○引き続き、町民の意識啓発及び地域における防犯・交通安全活動を支援とともに、町民の参加・協力のもと、交通事故や犯罪が起きやすい箇所の把握に努め、それらに基づく広報・啓発や交通安全・防犯教育、道路・生活環境の整備等、効果的な交通安全・防犯対策を推進していく必要があります。</p>	<p>○本町では、交通安全教室の実施や交通指導所の開設の他、シッパネ被害根絶に関する条例を制定し、人に優しい運転に向けた意識啓発にも取り組んでいます。また、自治防犯組織の活動や町内会等の防犯カメラ・<u>防犯灯</u>設置に対する補助を行うなど、地域ぐるみでの防犯活動を支援しています。</p> <p>○引き続き、町民の意識啓発及び地域における防犯・交通安全活動を支援とともに、町民の参加・協力のもと、交通事故や犯罪が起きやすい箇所の把握に努め、それらに基づく広報・啓発や交通安全・防犯教育、道路・生活環境の整備等、効果的な交通安全・防犯対策を推進していく必要があります。</p>
---	--

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 防犯・交通安全意識の啓発 防犯・交通安全意識の高揚を図るため、警察や関係団体と連携し、幼児・児童・高齢者等、各年代に応じた防犯・交通安全教育や啓発活動を推進します。</p> <p>(2) 防犯・交通安全活動の活性化支援 登下校時の見守り活動や交通安全指導、あいさつ運動など、防犯・交通安全につながる地域活動を支援します。また、飲酒運転の根絶に向けて、関係機関・団体や市内飲食店等の協力のもと、一体的な運動を推進します。</p> <p>(3) 防犯・交通安全設備の整備 地区の要望に基づく防犯灯の設置、改良や防犯カメラの設置促進を図るとともに、カーブミラーや路面表示、ガードレールなど、交通安全設備の整備、見</p>	<p>(1) 防犯・交通安全意識の啓発 防犯・交通安全意識の高揚を図るため、警察や関係団体と連携し、幼児・児童・高齢者等、各年代に応じた防犯・交通安全教育や啓発活動を推進します。 <u>特に、S N Sによる犯罪被害防止に向けた啓発を行います。</u></p> <p>(2) 防犯・交通安全活動の活性化支援 登下校時の見守り活動や交通安全指導、あいさつ運動など、防犯・交通安全につながる地域活動を支援します。また、飲酒運転の根絶に向けて、関係機関・団体や市内飲食店等の協力のもと、一体的な運動を推進します。</p> <p>(3) 防犯・交通安全設備の整備 地区の要望に基づく防犯灯の設置、改良や防犯カメラの設置促進を図るとともに、カーブミラーや路面表示、ガードレールなど、交通安全設備の整備、見</p>

通しの悪い道路環境の改善を行うなど等、犯罪や交通事故が起こりにくい環境づくりを推進します。

通しの悪い道路環境の改善を行うなど等、犯罪や交通事故が起こりにくい環境づくりを推進します。

基本政策4
個性を伸ばし、文化を育むまちづくり
(教育・文化)

【基本施策】4-1 学校教育の充実

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
子どもたちが自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育むことができるよう、家庭や地域と連携しながら、特色ある教育を推進するとともに、質の高い教育と安全・安心な学校生活に資する教育環境の整備を推進します。	子どもたちが自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育むことができるよう、家庭や地域と連携しながら、特色ある教育を推進するとともに、質の高い教育と安全・安心な学校生活に資する教育環境の整備を推進します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
学校の教育環境や施設について満足している子育て世代の割合	学校の教育環境や施設について満足している子育て世代の割合
家庭・学校・地域の連携について満足している子育て世代の割合	家庭・学校・地域の連携について満足している子育て世代の割合

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○幼児教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培う場であり、学校、家庭、地域が連携し、生活の連続性を踏まえた取組を推進していく必要があります。小中学校では、「生きる力」を育むため、全面改訂された学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた教育を推進するとともに、地域資源を活かした特色ある教育活動の推進が求められています。	<p>○令和3年度から全面実施されている新学習指導要領のもと、「<u>主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）</u>」が推進され、児童生徒一人ひとりの資質・能力を伸ばす「<u>個別最適な学び</u>」と「<u>協働的な学び</u>」の一体的な充実が進められています。</p> <p>○一方で、<u>教育員の長時間勤務や教員不足が全国的な課題となっており、教職員の働き方改革が推進されるとともに、部活動の地域移行や学校運営への地域ボランティアの活用が進められています。</u></p>

○本町では、保小中一貫教育の強みを活かし、小1プロブレム、中1ギャップの解消を図るカリキュラムを実施しているほか、ALT（外国語指導助手）の認定こども園訪問など、幼少期から英語に触れる環境が出来ています。

○また、「地域で見守り、地域で育てる」をコンセプトとし、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入するとともに、学習支援を中心に多くの湯沢学園支援ボランティアが活動しています。

○今後も、本町の強みと特性を活かした教育を家庭や地域と共に推進するとともに、ICT教育など時代の変化・要請に対応した教育環境を整備していく必要があります。

○本町では、保小中一貫教育の強みを活かし、小1プロブレム、中1ギャップの解消を図るカリキュラムを実施しているほか、ALT（外国語指導助手）の認定こども園訪問など、幼少期から英語に触れる環境が出来ています。また、地域全体で子こどもたちを育てるため、コミュニティ・スクールを導入するとともに、学習支援を中心に多くの湯沢学園支援ボランティアが活動しています。

○外国人労働者の増加に伴い、日本語が十分にできない児童生徒が増えてきており、教育対応が求められています。特に、英語以外の児童生徒を指導する人材の確保が課題となっています。

○今後も、本町の強みと特性を活かした教育を家庭や地域と共に推進するとともに、国際教育や情報教育など時代の変化・要請に対応した教育環境を整備していく必要があります。また、日本語指導が必要な児童生徒への対応の充実に努めます。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 「生きる力」を育む教育の推進 保小中一貫教育の強みと特色を活かしつつ、確かな学力の向上及び豊かな心と健やかな体の育成に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を進めるとともに、ICTも活用してきめ細かな学習環境の充実を図ります。</p> <p>(2) 特色ある教育の推進</p>	<p>(1) 「生きる力」を育む教育の推進 保小中一貫教育の強みと特色を活かしつつ、確かな学力の向上及び豊かな心と健やかな体の育成に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を進めるとともに、<u>個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に取り組みます。</u></p> <p>(2) 特色ある教育の推進</p>

雪をはじめとする本町の自然環境や歴史文化、観光に代表される産業などの資源を活かした特色ある教育活動を推進するとともに、保小中一貫教育校の特質を活かした異年齢間の交流活動を推進します。

雪をはじめとする本町の自然環境や歴史文化、観光に代表される産業などの資源を活かした特色ある教育活動を推進するとともに、保小中一貫教育校の特質を活かした異年齢間の交流活動を推進します。

(3) 国際教育・情報教育の推進

外国語教育を推進するとともに、様々な国の文化や価値観の違い等を理解し尊重する教育など、国際社会で活躍するグローバルな視点を持った人材育成を推進します。また、ＩＣＴを活用しながら、情報モラルやデジタルリテラシー（情報を適切に理解し解釈して活用する）教育の充実を図ります。

(4) 特別支援教育・インクルーシブ教育の充実

障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行なえる体制の充実を図ります。また、障がいの有無にかかわらず十分に教育を受けることできるよう、障がいの状況に応じた合理的配慮の提供を行います。

(5) 教育環境の整備・充実

子どもたちが質の高い教育を受け、安全・安心して学校生活が送ることができるよう、学校施設・設備の計画的な整備を推進するとともに、教職員の資質能力の向上や児童生徒及びその保護者等の相談体制の充実に努めます。また、外国人児童生徒への日本語指導や多様性への対応の充実に努めます。

(6) 地域との連携強化

地域と連携し、地域全体で子どもたちを育む「コミュニティ・スクール」として、学園支援ボランティア等の協力による学校運営を推進します。また、部活動の地域移行について検討・推進します。

【基本施策】4-2 家庭・地域の教育力の向上

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
家庭教育について学ぶ機会の充実を図るとともに、核家族化や共働きにより社会的に孤立しがちな家庭に対する家庭教育支援を推進します。また、関係団体や様々な知識、技術を持つ方の協力を得ながら、地域における教育や体験活動の充実を図ります。	家庭教育について学ぶ機会の充実を図るとともに、核家族化や共働きにより社会的に孤立しがちな家庭に対する家庭教育支援を推進します。また、関係団体や様々な知識、技術を持つ方の協力を得ながら、地域における教育や体験活動の充実を図ります。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
家庭教育事業の参加人数	家庭教育事業の参加人数
湯沢学園支援コーディネーター及びボランティアの学園支援事業への参加人数	湯沢学園支援コーディネーター及びボランティアの学園支援事業への参加人数
地域活動に参加する機会について満足している人の割合	地域活動に参加する機会について満足している人の割合

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○核家族化などにより地域社会とのつながりが希薄になり、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な状況がうかがえます。また、少子化や価値観の多様化により、これまで地域が担ってきた教育活動の機会が失われてきており、 地域の教育力を活かす方策が求められています。	○核家族化や地域社会とのつながりの 希薄化等に伴い 、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な状況がうかがえます。 近年は、スマートフォンの普及により、長時間利用やSNSによる犯罪・いじめ等が社会問題になっており、家庭での使用上の生活習慣ルール化や情報モラル、リテラシー教育の重要性が高まっています。 ○また、少子化の影響や 新型コロナウイルス感染症流行下をきっかけとして 、これまで地域が担ってきた教育活動の機会が失われてきており、 多様な体験・交

<p>○湯沢町総合子育て支援センターを地域子育て支援拠点として、親や子育て家庭の交流機会の提供や育児講座等の家庭教育に取り組んでいます。</p> <p>○湯沢町青少年育成センターを中心に、あいさつ運動や環境浄化活動、非行防止活動等を行っています。また、地域交流センターでは湯沢学園支援コーディネーターを中心に湯沢学園と地域が連携して協働活動を行っています。</p>	<p><u>流機会の拡充や地域における教育活動に携わる人材の育成・確保が課題となっています。</u></p> <p>○<u>本町では、</u>湯沢町総合子育て支援センターを地域子育て支援拠点として、親<u>同士</u>や子育て家庭の交流機会の提供、育児講座等の家庭教育に取り組んでいます。</p> <p>○湯沢町青少年育成センターを中心に、あいさつ運動や環境浄化活動、非行防止活動等を行っています。また、地域交流センターでは、<u>地域学校協働活動推進員</u>や湯沢学園支援コーディネーターを中心に、<u>ボランティア等の協力により</u>湯沢学園と地域が連携して協働活動を行っています。</p>
--	---

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 家庭教育支援の充実</p> <p>湯沢町総合子育て支援センターを中心に、親が学べる場や相談できる場を提供するなど家庭教育を学ぶ機会の充実を図ります。</p>	<p>(1) 家庭教育支援の充実</p> <p>湯沢町総合子育て支援センターを中心に、親が学べる場や相談できる場を提供するなど家庭教育を学ぶ機会の充実を図ります。<u>また、子育て支援センター、こども園、学校が様々な機会を通じて、家庭における生活習慣や情報モラル、リテラシーについて啓発を行います。</u></p>
<p>(2) 青少年教育・健全育成の推進</p> <p>学校・家庭・地域が連携しながら、ボランティア活動等を通じて、地域ぐるみで子どもたちを育てていくことを推進します。また、子どもたち<u>には</u>地域への愛着を育<u>んで</u><u>もら</u><u>う</u>とともに、青少年に望ましい社会環境の充実を図ります。</p>	<p>(2) 青少年教育・健全育成の推進</p> <p>学校・家庭・地域が連携しながら、ボランティア活動等を通じて、地域ぐるみで<u>子</u><u>こ</u>どもたちを育てていくことを推進します。また、<u>子</u><u>こ</u>どもたち<u>が</u><u>様々</u><u>な</u>体験や交流を通じて地域への愛着を育<u>む</u>ための機会の充実を図るとともに、青少年に望ましい社会環境の充実を図ります。</p>

(3) 地区館活動の活性化

5つの地区館と連携・協力しながら、それぞれの地域の特色を活かした独自の行事等を通して地域のきずなを深める地区館活動の活性化を支援します。

(3) 地区館活動の活性化

5つの地区館と連携・協力しながら、それぞれの地域の特色を活かした独自の行事等を通して地域のきずなを深める地区館活動の活性化を支援します。

(4) 地域における教育活動を担う人材の育成・確保

学園支援ボランティアや部活動の地域移行、青少年教育など、地域における教育活動を担う人材の育成・確保に努めます。

【基本施策】4-3 生涯学習・スポーツの推進

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
本町の地域資源や特色を活かしつつ、町民の誰もが興味・関心や体力等に応じて主体的に学び、スポーツに親しむことができる地域づくりを進めます。また、習得した知識や経験を地域社会に還元する「学びの循環」の構築・活用を図ります。	本町の地域資源や特色を活かしつつ、町民の誰もが興味・関心や体力等に応じて主体的に学び、スポーツに親しむことができる地域づくりを進めます。また、習得した知識や経験を地域社会に還元する「学びの循環」の構築・活用を図ります。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
生涯学習人材バンク登録者数（累積）	生涯学習人材バンク登録者数（累積）
生涯学習・スポーツ活動団体（サークル）登録数	生涯学習・スポーツ活動団体（サークル）登録数
公民館利用者数	公民館利用者数
生涯学習に参加する機会について満足している人の割合	生涯学習に参加する機会について満足している人の割合

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○豊かな社会生活を送るうえで、自らの興味や関心・体力に応じた生涯学習やスポーツに親しむことは重要です。また、活動を通じた交流やつながりは、地域づくりを推進していくうえで大きな役割を果たすことから、幅広い参加を促進していく必要があります。	○豊かな社会生活を送るうえで、自らの興味や関心・体力に応じた生涯学習やスポーツに親しむことは重要です。また、活動を通じた交流やつながりは、地域づくりを推進していくうえで大きな役割を果たすことから、幅広い参加を促進していく必要があります。 <u>近年では、社会人になっても新たなスキルを習得したり、知識を再確認するための「学び直し」が注目されています。</u>
○本町では、公民館が中心となり、趣味や学習、生活に関する各種講座の開催や	○本町では、公民館が中心となり、趣味や学習、生活に関する各種講座の開催や

活動の場を提供するとともに、自主的なサークル活動の支援を行っていますが、公民館講座やサークル活動で学んだ成果を還元するところまで至らず、その構築が課題となっています。

○本町は、「スキーのまち」としてウィンタースポーツの振興を図っています。また、総合型地域スポーツクラブでは多くのプログラムを実施し、延べ1万人以上が参加しており、町民の健康に大きく貢献しています。

○今後は、幅広い町民の参加を促進するために、効果的な情報提供を行っていくとともに、多様なニーズに対応した活動の指導者を育成していく必要があります。また、公民館の運営管理にあたっては、業務委託により民間のノウハウを活用するなど、利用者の利便性を図る必要があります。

活動の場を提供するとともに、自主的なサークル活動の支援を行っています。特に、リタイア後に移住してきたマンション居住者などが積極的に参加し、地域との関わりにつながっています。

○本町は、「スキーのまち」としてウィンタースポーツの振興を図っています。また、総合型地域スポーツクラブでは多くのプログラムを実施しており、町民の健康に大きく貢献しています。

○新型コロナウイルス感染症流行下では、各種講座やイベント、スポーツ活動等が中止になり、参加機会が失われてしまいました。徐々に戻りつつあるものの、参加者・会員数の減少、固定化が課題となっています。

○今後は、幅広い町民の参加を促進するために、効果的な情報提供を行っていくとともに、多様なニーズに対応した活動の指導者を育成していく必要があります。また、公民館の運営管理にあたっては、業務委託により民間のノウハウを活用するなど、利用者の利便性向上を図る必要があります。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 生涯学習機会の充実 生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、多様化するニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。また、自主的な活動を行うサークル等への支援を行います。</p> <p>(2) 図書環境の充実 公民館図書室の充実を図るとともに、近隣自治体図書館の相互利用や県立図</p>	<p>(1) 生涯学習機会の充実 生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、多様化するニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。また、自主的な活動を行うサークル等への支援を行います。</p> <p>(2) 図書・学習環境の充実 公民館図書室の充実を図るとともに、近隣自治体図書館の相互利用や県立図</p>

書館との連携等により、図書環境の充実と利用者の利便性向上を図ります。

書館との連携等により、図書環境の充実と利用者の利便性向上を図ります。また、地域の公共的スペースや空き家等を活用しつつ、幅広い世代が集い、主体的に学習活動を行うことができる環境の整備と有効活用を推進します。

(3) 生涯スポーツ機会の充実

各種スポーツ大会・イベントを開催し、スポーツに親しむきっかけづくりと町民同士の交流機会の創出を図ります。また、総合型地域スポーツクラブの運営支援及び連携した取組を推進し、生涯スポーツの推進及びスキーを始めとしたウィンタースポーツの振興を図ります。

(4) 指導者・担い手の育成・確保

生涯学習人材バンクの活用やボランティアの養成、「学びの循環」の構築等により、生涯学習・スポーツの指導者や活動を支える担い手の育成・確保を図ります。

(5) 学びの循環の構築・活用

~~生涯学習活動等を通じて学んだ成果を地域社会における様々な社会活動や教育活動に活かす「学びの循環」の仕組みを構築し、その活用を図ります。~~

(3) 生涯スポーツ機会の充実

各種スポーツ大会・イベントを開催し、スポーツに親しむきっかけづくりと町民同士の交流機会の創出を図ります。また、総合型地域スポーツクラブの運営支援及び連携した取組を推進し、生涯スポーツの推進及びスキーを始めとしたウィンタースポーツの振興を図ります。

(4) 指導者・担い手の育成・確保

生涯学習人材バンクの活用やボランティアの養成等により、生涯学習・スポーツの指導者や活動を支える担い手の育成・確保を図ります。

(5) 幅広い参加の促進とつながりの創出

社会人やの学び直しやセカンドキャリア形成も含め、年齢や性別、国籍、障害がいの有無等にかかわらず、誰もが生涯にわたって知識や技術を得ることができます、新たなつながりを創出する学習環境の整備に努めます。

【基本施策】4-4 芸術・文化の振興

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
誰もがよりよい芸術・文化に触れる機会の充実を図るとともに、町民の自主的な芸術・文化活動の活性化を図ります。また、「雪国」文化の継承や童画のまちづくり、スキー文化など、地域に伝わる歴史文化や地域の文化資源を活用した文化振興を推進します。	誰もがよりよい芸術・文化に触れる機会の充実を図るとともに、町民の自主的な芸術・文化活動の活性化を図ります。また、「雪国」文化の継承や童画のまちづくり、スキー文化など、地域に伝わる歴史文化や地域の文化資源を活用した文化振興を推進します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
芸術文化活動団体（サークル）登録数	芸術文化活動団体（サークル）登録数
雪国館の入場者数	雪国館の入場者数
全国童画展の出品点数	全国童画展の出品点数

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○芸術や文化に触ることは、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要です。また、地域に伝わる文化の継承は、まちの個性を形づくり、郷土への誇りと愛着を醸成します。	○芸術や文化に触ることは、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要です。また、地域に伝わる文化の継承は、まちの個性を形づくり、郷土への誇りと愛着を醸成し、 <u>地域のブランディング</u> にもつながります。

統、継承者の確保が困難な状況となっているケースも見られます。

○本町では、自主的な芸術・文化活動を支援するとともに、活動の成果を発表する場として、総合文化祭、芸能発表会、ふれあいコンサートなどを開催しています。参加者の固定化、高齢化が見られ、若者の参加が少ないといった課題もあり、幅広い町民の参加を促進していく必要があります。

○日本童画の父、川上四郎画伯が晩年を過ごした町として、「越後湯沢全国童画展」や「現代童画会巡回展」を開催するなど、「童画のまちづくり」を推進しています。また、「雪国館」では、川端康成の小説の舞台にもなった本町の四季折々の暮らしや歴史を伝えています。今後は、童画のまちや雪国文化について、より効果的な発信方法を検討していく必要があります。

○本町では、自主的な芸術・文化活動を支援するとともに、活動の成果を発表する場として、総合文化祭、芸能発表会、ふれあいコンサートなどを開催しています。参加者の固定化、高齢化が見られることから、子どもや若者も含め、幅広い町民の参加を促進していく必要があります。

○日本童画の父、川上四郎画伯が晩年を過ごした町として、「越後湯沢全国童画展」や「現代童画会巡回展」を開催するなど、「童画のまちづくり」を推進しています。また、「雪国館」では、川端康成の小説の舞台にもなった本町の四季折々の暮らしや歴史を伝えています。引き続き、童画のまちや雪国文化について、より効果的な発信等により、出品点数及び来場者数を増やし、地域文化として盛り上げいく必要があります。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 芸術・文化活動の活性化</p> <p>芸術・文化に対する関心を高めつつ、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の充実を図ります。また、芸術・文化活動を行う団体等の活動を支援するとともに、活動の成果を発表する場を創出します。</p>	<p>(1) 芸術・文化活動の活性化</p> <p>芸術・文化に対する関心を高めつつ、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の充実を図ります。また、芸術・文化活動を行う団体等の活動を支援するとともに、活動の成果を発表する場を創出し、<u>幅広い世代の参加を促します。</u></p>
<p>(2) 郷土の歴史文化の継承と文化財の保護・活用</p> <p>郷土の歴史や地域文化の伝承活動を支援し、また、町内の貴重な文化財の保護・保全に努めるとともに、その価値や魅力を広く伝え、まちづくりでの活用を図ります。</p>	<p>(2) 郷土の歴史文化の継承と文化財の保護・活用</p> <p>郷土の歴史や地域文化の伝承活動を支援し、また、町内の貴重な文化財の保護・保全に努めるとともに、その価値や魅力を広く伝え、まちづくりでの活用を図ります。</p>

(3) 童画のまちづくりの推進

日本童画の父、川上四郎画伯ゆかりの地として、童画というジャンルの浸透を図るとともに、童画のまち・湯沢の認知度を高めます。

(3) 童画のまちづくりの推進

日本童画の父、川上四郎画伯ゆかりの地として、童画というジャンルの浸透を図るとともに、童画のまち・湯沢の認知度を高めます。

(4) 地域文化に対する愛着・誇りの醸成とブランド力の向上

本町の「雪国文化」や「童画のまち」といった特色ある地域文化について、
町民や観光客等に対して、多様な媒体による情報発信や様々な学習・体験活動
等を通じてその魅力を効果的に伝えることにより、地域文化に対する愛着と誇りを醸成するとともに、本町のブランド力の向上を図ります。

基本政策5

新たな時代に対応した、地域ぐるみのまちづくり
(行財政運営・コミュニティ)

【基本施策】5-1 若者の移住・定住促進

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
若者が本町に魅力や誇り、愛着を感じ、生活の場として選択されるまちづくりを推進するとともに、本町での暮らし方・働き方の提案や就労・生活に関する様々な情報提供、経済的負担の軽減を図ることで、若者の移住・定住を促進します。	若者が本町に魅力や誇り、愛着を感じ、生活の場として選択されるまちづくりを推進するとともに、本町での暮らし方・働き方の提案や就労・生活に関する様々な情報提供、経済的負担の軽減を図ることで、若者の移住・定住を促進します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
湯沢町が住みよい町だと思う若者の割合	湯沢町が住みよい町だと思う若者の割合
希望する職に就くことができる若者の割合	希望する職に就くことができる若者の割合
湯沢町に住み続けたいと思う若者の割合	湯沢町に住み続けたいと思う若者の割合
20歳代と30歳代の人口の社会増減数（3年平均）	20歳代と30歳代の人口の社会増減数（3年平均）

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○ 人口減少抑制を目指す地方創生の取組は全国各地で展開されており、移住・定住につなげていくためには、それぞれが持つ地域資源をいかにまちの魅力につなげ、それを効果的にプロモーションしていくかが重要です。	○ 都市圏との所得・就業機会の格差等を背景に、地方部を中心に20歳代から30歳代の人口減少が顕著となっています。一方で、新型コロナウイルス感染症流行下を契機にテレワークや二拠点居住など、場所にとらわれない働き方・暮らし方の選択肢や可能性が広がり、地方への関心が高まっています。
○ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をきっかけとして、新しい生活様式が提案され、在宅勤務やテレワーク、ワーケーションなどが普及しはじめており、暮らし方・働き方の選択肢や可能性が広がっています。	

○本町には高等教育機関がなく、高校卒業後にいったん町を離れる若者が多いことから、高等教育機関卒業後あるいは結婚、転職等を機としたU I Jターンを促進することが重要です。

○本町では、四季を通じた美しい自然や東京から90分という好立地、特徴ある教育・保育や充実した子育て支援等を強みとし、本町を生活の場として選択してもらうための様々な施策を展開するとともに、「君と一緒に暮らす町」をスローガンにHP等を通じて湯沢での暮らしを提案しています。

○今後も、若者のニーズや時代の変化を的確に捉えつつ、本町の魅力を伸ばし、活かしながら、一人ひとりの希望する暮らし方、働き方の実現を支援するとともに、様々な体験・交流機会を通じて、本町に誇りや愛着を感じる人を増やしていくことが必要です。

○本町においても、若者の定住促進は最重要課題のひとつですが、本町には高等教育機関がなく、高校卒業後にいったん町を離れる若者が多いことから、高等教育機関卒業後あるいは結婚、転職等を機としたU I Jターンを促進することが重要です。

○本町では、四季を通じた美しい自然や東京から90分という好立地、特徴ある教育・保育や充実した子育て支援等をはじめ、居住や就労・起業、通勤等における様々な支援を展開するとともに、「君と一緒に暮らす町」をスローガンにHP等を通じて湯沢での暮らしを提案していますが、地域産業の構造と若者の就労ニーズの不一致がネックとなっています。

○今後も、若者のニーズや時代の変化を的確に捉えつつ、本町の魅力を伸ばし、活かしながら、一人ひとりの希望する暮らし方、働き方の実現を支援するとともに、様々な体験・交流機会を通じて、本町に誇りや愛着を感じる人を増やしていくことが必要です。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 魅力づくりとプロモーションの推進 地域資源を活かし、若者にとって魅力的なまちづくりを推進するとともに、目的やターゲットを絞った情報発信やマスメディアとのタイアップ、SNSの活用等により、本町の魅力を広く伝える効果的なプロモーションを推進します。</p> <p>(2) 就労・生活スタイルの提案と実現に向けた支援 豊かな自然環境を有しながら、首都圏とのアクセスが良いなど、本町の強み</p>	<p>(1) 魅力づくりとプロモーションの推進 地域資源を活かし、若者・子育て世代にとって魅力的なしごとの創出や特色ある教育、充実した子育て支援を推進するとともに、目的やターゲットを絞った情報発信やマスメディアとのタイアップ、SNSの活用等により、本町の魅力を広く伝える効果的なプロモーションを推進します。</p> <p>(2) 就労・生活スタイルの提案と実現に向けた支援 豊かな自然環境を有しながら、首都圏とのアクセスが良いなど、本町の強み</p>

を活かした新しい就労のかたちや生活スタイルについて、様々な媒体を通じて提案するとともに、その実現に向けた情報提供や就労環境の整備、~~また「空き家バンク」の活用など生活環境の整備や経済的負担の軽減等による~~支援を行います。

(3) まちへの誇り・愛着の醸成

特色ある学校教育や地域での様々な体験・交流活動を通じて、本町の自然の豊かさや地域産業、人とのつながりなど、まちの魅力を再認識し、誇りや愛着を醸成することで、本町に住み続けたい、暮らしたいと思えるまちづくりを推進します。

を活かした新しい就労のかたちや生活スタイルについて、様々な媒体を通じて提案するとともに、その実現に向けた情報提供や就労環境の整備、**住宅取得及び通勤・通学にかかる経済的支援の充実、起業・就労マッチング等の支援**を行います。

(3) まちへの誇り・愛着の醸成

特色ある学校教育や地域での様々な体験・交流活動を通じて、本町の自然の豊かさや地域産業、人とのつながりなど、まちの魅力を再認識し、誇りや愛着を醸成することで、本町に住み続けたい、暮らしたいと思えるまちづくりを推進します。

【基本施策】5-2 ~~Society5.0への対応~~先端技術の活用促進とDXの推進

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
少子高齢化による人材不足など、地域が抱える課題を解決するため、IoTやAI、ロボット等の先端技術の活用について調査研究を進めるとともに、導入に向けた基盤・体制の整備を推進します。	少子高齢化による人材不足や産業振興など、地域が抱える課題を解決するため、IoTやAI、ロボット等の先端技術の活用について調査研究を進めるとともに、導入に向けた基盤・体制の整備とDXを推進します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
まちの産業を支える人材が確保されていると感じる人の割合	先端技術の導入・活用（促進）している事業数
行政の情報が入手しやすいと思っている人の割合	行政手続きや窓口のデジタル化に満足している人の割合
	行政手続オンライン化手続き数・利用率

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○IoTやAI、ロボット等の技術により新たな価値を提供する商品・サービスの開発・販売が急速に進んでいます。また、それらを活用し、経済発展と社会的課題の解決の両立を実現する「Society（ソサエティ）5.0」への動きは加速し、各地でその導入や実証実験等が進められています。	○IoTやAI、ロボット等の技術により新たな価値を提供する商品・サービスの開発・販売が急速に進んでおり、日常生活においても普及し、活用されてています。国は、デジタル田園都市国家構想の推進により、地方でもデジタル化の恩恵を広げるための取組を進めています。一方で、デジタル活用格差や情報の信頼性の確保、倫理的利用への配慮等が課題となっています。
○本町においても、産業や医療・介護を担う人材不足、交通・買い物弱者への対応、ひとり暮らし高齢者等の安全・安心な暮らしの確保、新しい観光の在り方と賑わいの創出、若者の移住・定住促進など、様々な分野の課題に対し、先端	○本町においても、産業や医療・介護を担う人材不足、交通・買い物弱者への対応、ひとり暮らし高齢者等の安全・安心な暮らしの確保、観光振興と賑わいの創出、若者の移住・定住促進など、様々な分野の課題に対し、「誰ひとり取り

<p>技術の活用による解決が期待されます。</p> <p>○教育・研究機関や企業・事業所など産学官の連携による調査研究や先進事例等における効果の検証等を行うとともに、それらを活用できるための基盤整備や専門的人材の育成、市民の情報リテラシーの習得を促進し、積極的に導入していくための取組を進めていく必要があります。</p>	<p><u>残きない</u>デジタル化と先端技術の活用による解決が期待されます。</p> <p>○教育・研究機関や企業・事業所など産学官の連携による調査研究や先進事例等における効果の検証等を行うとともに、それらを活用できるための基盤整備や専門的人材の育成、市民の情報リテラシーの習得を促進するなど、様々な分野におけるDXを積極的に導入していくための取組を進めていく必要があります。</p>
--	--

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 新技術等を活用した付加価値の創造支援 産学官連携や異業種間での連携を促進しながら、IoTやAI、ロボット等の先端技術を活用し、新たな価値を提供する商品やサービスを開発し、販売する企業・事業所の取組を支援します。</p> <p>(2) 地域課題解決への活用の推進 地域が抱える社会的課題の解決につながる先端技術の活用について調査研究するとともに、導入に向けた実証実験や準備等について、関係機関や民間企業等と連携しながら推進します。</p> <p>(3) 情報通信環境の整備促進 5Gなど Society5.0の実現を支える情報通信基盤の早期整備や本町での推進を担う専門的人材の育成・確保に努めるとともに、オープンデータの活用促進等を推進します。</p> <p>(4) 情報活用能力・モラルの向上</p>	<p>(1) 新技術等を活用した付加価値の創造支援 産学官連携や異業種間での連携を促進しながら、IoTやAI、ロボット等の先端技術を活用し、新たな価値を提供する商品やサービスを開発し、販売する企業・事業所の取組を支援します。</p> <p>(2) 地域課題解決への活用の推進 地域が抱える社会的課題の解決につながる先端技術の活用について調査研究や実証実験等を行うとともに、導入に向けた関係機関や民間企業等と連携しながら推進します。</p> <p>(3) 情報通信環境の整備促進 <u>デジタル技術の活用及びDX</u>を支える情報通信基盤の早期整備や本町での推進を担う専門的人材の育成・確保に努めるとともに、オープンデータの活用促進等を推進します。</p> <p>(4) <u>市民及び観光客の利便性向上と安全の確保</u></p>

I C Tや先端技術を活用した商品・サービス等について、町民が安全・安心して活用していくことができるよう、様々な機会を通じて情報活用能力や情報モラルの向上を図ります。

(5) 電子自治体の推進

利便性の高い行政サービス及び行政事務の効率化を図るため、I C T等を利活用した柔軟かつ情報セキュリティの確保された電子自治体の構築を推進します。

I C TやA I等を活用した商品・サービス等について、町民及び観光客が便利に安全・安心して活用していくことができるよう、様々な場面でのツールの活用促進や情報活用能力、情報モラルの向上を図ります。

(5) 電子自治体・DXの推進

利便性の高い行政サービス及び行政事務の効率化を図るため、I C TやA I等を利活用した柔軟かつ情報セキュリティの確保された電子自治体の構築及びDXを推進します。

【基本施策】5-3 人権尊重・男女共同参画の推進

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
一人ひとりが高い人権意識を持ち、個人の人権が尊重され、差別や偏見のない社会を目指すとともに、男女が平等に社会のあらゆる分野において共に参画し、多様な生き方を選択できる社会形成を目指します。	一人ひとりが高い人権意識を持ち、個人の人権が尊重され、差別や偏見のない社会を目指すとともに、男女が平等に社会のあらゆる分野において共に参画し、多様な生き方を選択できる社会形成を目指します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
働きやすい職場環境が整っていると思う女性の割合	人権に関心のある町民の割合
湯沢町が住みよい町だと思う人の割合	基本的人権が守られていると思う人の割合
	働きやすい職場環境が整っていると思う女性の割合

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○人権は、社会を構成するすべての人々が個人としての自由と平等を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。近年は、SOGI（性的指向・性自認）や多文化共生など、より多様性を認め合う社会の実現が求められています。	○人権は、社会を構成するすべての人々が個人としての自由と平等を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。近年は、SOGI（性的指向・性自認）や多文化共生など、より多様性を認め合う社会の実現が求められており、SDGsでは、「誰一人取り残さない」ことが基本理念に掲げられています。
○ 平成28年に障害者差別解消法、部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ対策法が施行され、一人人が人権意識を高め、お互いの違いを認め合い、人権を尊重し合える社会を築くことが一層求められることがなっています。	○ インターネットやSNS上の誹謗中傷、プライバシーの侵害など、デジタル空間における人権侵害が社会問題化しています。また、外国人居住者や性的マイノリティなど、地域での理解を促進しながら、差別を防止し、人権を

<p>○全ての人が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、社会全体で取り組むべき重要な課題の一つです。本町はその産業構造から女性の活躍が地域活性化に不可欠であり、ワーク・ライフ・バランスの実現は大きな課題といえます。</p> <p>○<u>本町では、</u>女性が働きやすい環境づくりに向けて、県が推進しているハッピーパートナー企業への登録を促進しています。引き続き、男女共同参画に対する一人一人の意識醸成を図りつつ、あらゆる場面で女性が活躍できる環境づくりを推進していく必要があります。</p>	<p>尊重し合える社会を築くことが一層求められています。</p> <p>○全ての人が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、社会全体で取り組むべき重要な課題の一つです。本町はその産業構造から女性の活躍が地域活性化に不可欠であり、ワーク・ライフ・バランスの実現は大きな課題といえます。</p> <p>○<u>近年は、外国人居住者や観光客が増加してきており、多言語による情報提供や多文化共生への理解促進が必要です。令和5年度には「湯沢町人権教育・啓発推進計画」を策定しており、計画に基づく取組の推進を図っていく必要があります。</u></p> <p>○<u>また、本町では、</u>女性が働きやすい環境づくりに向けて、県が推進している<u>ハッピーパートナー「多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度（Niful）」</u>への登録を促進しています。引き続き、男女共同参画に対する一人一人の意識醸成を図りつつ、あらゆる場面で女性が活躍できる環境づくりを推進していく必要があります。</p>
--	--

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 人権尊重の推進</p> <p>本町では、これまで学校教育において人権教育を実施したり、各種イベントにおけるパネル展示等の啓発活動や研修会の開催などを行ったりして、町民が人権について考える機会を設けてきました。また、行政窓口での多言語への配慮などの取組もしてきました。</p> <p>今後はこうした取組の継続・拡充に努めるとともに、学校教育や生涯学習、</p>	<p>(1) 人権尊重の推進</p> <p>「湯沢町人権教育・啓発推進計画」に基づき、学校教育や生涯学習、広報等を通じて、人権について考える機会の充実を図るとともに、家庭や地域、職場とも連携しながら、人権を尊重する心の醸成とそれに基づく行動を促進します。また、地域の実情に即し、継続的、計画的に実践できる人権教育・啓発推進体制の充実を図ります。</p>

広報等を通じて、人権について考える機会の充実を図ることにより、人権を尊重する心の醸成とそれに基づく行動を促進します。また、地域の実情に即し、継続的、計画的に実践できる人権教育・啓発推進体制の充実を図ります。

（2）男女共同参画の推進

性別による固定的な役割分担の解消を図りつつ、職場、地域、家庭等において男女が共に活躍し、女性の参画の拡大を図るための取組を推進します。また、男女間のあらゆる暴力の防止等に取り組むとともに、貧困・高齢・障がい等により困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援を行います。

（2）男女共同参画の推進

性別による固定的な役割分担の解消を図りつつ、職場、地域、家庭等において男女が共に活躍し、女性の参画の拡大を図るための取組を推進します。また、男女間のあらゆる暴力の防止等に取り組むとともに、貧困・高齢・障がい等により困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援を行います。

（3）多文化共生社会の形成

異なる国籍や民族の相互の文化を理解し、違いを認め合い、尊重しながら、地域の構成員として共に暮らしていく多文化共生社会を形成するための取組を推進します。

【基本施策】5-4 多様な協働による町政運営の推進

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
町民や各種団体、企業・事業所等の地域における主体的な活動を支援するとともに、「関係人口」も含め、多様な主体がまちづくりの方向性や地域課題を共有しつつ、それぞれの強みを活かした協働によるまちづくりを推進します。	町民や各種団体、企業・事業所等の地域における主体的な活動を支援するとともに、「関係人口」も含め、多様な主体がまちづくりの方向性や地域課題を共有しつつ、それぞれの強みを活かした協働によるまちづくりを推進します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
地域のボランティア活動に参加したことがある人の割合	地域のボランティア活動に参加したことがある人の割合
町政、財政運営に関心がある人の割合	町政、財政運営に関心がある人の割合
地域活動への参画機会があると感じている人の割合	地域活動への参画機会があると感じている人の割合
町民や民間企業等がまちづくりに積極的に参加していると感じる人の割合	町民や民間企業等がまちづくりに積極的に参加していると感じる人の割合

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
<p>○地方財政が厳しい中、多様化、複雑化する住民ニーズに対応し、地域らしさを活かした魅力あるまちづくりを進めていくためには、多様な主体による協働のまちづくりが不可欠になってきています。</p> <p>○近年は、人口減少時代を迎え、常住する住民だけでなく、他地域で暮らしつつ、そのまちと継続的に関わり、応援する「関係人口」が地域づくりの担い手として期待されています。</p>	<p>○地方財政が厳しい中、多様化、複雑化する住民ニーズに対応し、地域らしさを活かした魅力あるまちづくりを進めていくためには、多様な主体による協働のまちづくりが不可欠になってきています。</p> <p>○近年は、<u>人口減少や高齢化、地域のつながりの希薄化等</u>に伴い、<u>地域活動の担い手が減少しているほか、新型コロナウイルス感染症流行下を契機に地域活動の縮小傾向が続いており、担い手の確保と活動の維持・活性化が課題となっています。</u>一方、常住する住民だけでなく、他地域で暮らしつつ、その</p>

<p>○本町では、湯沢町商工会及び湯沢町観光協会の運営を支援し、活動の活性化を図るとともに、地域の活性化に向けた連携した取組を推進しています。また、若者の意見を反映させる取組として若い世代の町民で構成する ALL YOUTH YUZAWA を立ち上げました。</p> <p>○このほか、広報ゆざわ等を通じて、町の予算及び決算状況の概要や施策・事業の実施状況について発信するなど、町政の状況を周知し、町が目指すべき方向と課題の共有に努めています。</p> <p>○今後も、各団体の主体的で自立した活動を支援するとともに、DMOの設立運営をはじめ、様々な分野における多様な連携・協働について検討、推進していく必要があります。また、SNSの特性を活かした情報発信や意見聴取、さらには町外住民とのつながりの創出など、幅広い参画の仕組みを検討する必要があります。</p>	<p>まちと継続的に関わり、応援する「関係人口」が地域づくりの担い手として期待されています。</p> <p>○本町では、湯沢町商工会及び湯沢町観光まちづくり機構の運営を支援し、活動の活性化を図るとともに、地域の活性化に向けた連携した取組を推進しています。また、若者の意見を反映させる取組として若い世代の町民で構成する ALL YOUTH YUZAWA から施策について意見をいただいている。施策提言を受けています。</p> <p>○このほか、広報ゆざわ等を通じて、町の予算及び決算状況の概要や施策・事業の実施状況について発信するなど、町政の状況を周知し、町が目指すべき方向と課題の共有に努めています。</p> <p>○今後も、各団体の主体的で自立した活動を支援するとともに、様々な分野における多様な連携・協働について検討、推進していく必要があります。また、SNSの特性を活かした情報発信や意見聴取、さらには町外住民とのつながりの創出など、幅広い参画の仕組みを検討する必要があります。</p>
---	--

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 地域活動団体等の活動支援と連携強化 まちづくりの担い手として地域で活動している団体等の活動に対する支援を行うとともに、地域課題を共有しつつ、より一層の連携した取組を推進します。</p>	<p>(1) 地域活動団体等の活動支援と連携強化 まちづくりの担い手として地域で活動している団体等の活動に対する支援を行うとともに、地域課題を共有しつつ、より一層の連携した取組を推進します。</p>

(2) 広報・広聴活動の推進

本町の施策・事業の実施状況や財政状況、費用対効果等について、町民にわかりやすい説明の充実を図ります。また、SNS等を活用し、まちづくりの指向性を広く周知するとともに、町政に対する幅広い意見聴取を図ります。

(3) 町民参画機会の確保・充実

町政運営の透明性を確保しながら、町民のまちづくりに対する意識啓発を図るとともに、多様な機会を通じた町民参加を促進します。特に、次代を担う若年世代の意見を町政に反映させるための取組を推進します。

(4) 関係人口の創出・拡大

観光客、リゾートマンションオーナーなど本町を訪れた人との交流機会の拡大や、HPやSNS等を通じた広報等により、本町に興味・関心を持ち、継続的に関わりながら応援してくれる「関係人口」の創出・拡大を図ります。

(2) 広報・広聴活動の推進

本町の施策・事業の実施状況や財政状況、費用対効果等について、町民にわかりやすい説明の充実を図ります。また、SNS等を活用し、まちづくりの指向性を広く周知するとともに、町政に対する幅広い意見聴取を図ります。

(3) 町民参画機会の確保・充実

町政運営の透明性を確保しながら、町民のまちづくりに対する意識啓発を図るとともに、多様な機会を通じた町民参加を促進します。特に、次代を担う若年世代の意見を町政に反映させるための取組を推進します。

(4) 専門機関・高等教育機関等との連携・協働

本町の地域課題に対し、県内外の専門機関や高等教育機関等と連携し、その解決に向けた共同研究や協働による取組を推進します。

(5) 関係人口の創出・拡大

観光客、リゾートマンションオーナーなど本町を訪れた人との交流機会の拡大や、HPやSNS等を通じた広報等により、本町に興味・関心を持ち、継続的に関わりながら応援してくれる「関係人口」の創出・拡大を図ります。

【基本施策】5-5 持続可能で健全な施策の推進

【施策が目指す姿】

前期基本計画	後期基本計画
中長期的な財政見通しを踏まえた持続可能な行財政運営のため、安定的な財源の確保に努めつつ、地域の特性や抱えている課題に応じた戦略的かつ総合的な施策の推進を図るとともに、効率的で効果的な事務事業の実施を推進します。	中長期的な財政見通しを踏まえた持続可能な行財政運営のため、安定的な財源の確保に努めつつ、地域の特性や抱えている課題に応じた戦略的かつ総合的な施策の推進を図るとともに、効率的で効果的な事務事業の実施を推進します。

■成果指標

前期基本計画	後期基本計画
公共施設等の配置や運営を適正に行っていると感じている人の割合	公共施設等の配置や運営を適正に行っていると感じている人の割合
効果的かつ効率的な施策・事業が推進されていると感じている人の割合	効果的かつ効率的な施策・事業が推進されていると感じている人の割合
経常収支比率	経常収支比率

【施策推進の背景】

前期基本計画	後期基本計画
○住民ニーズの多様化等により業務の複雑・高度化が進む一方、少子高齢化による社会保障費や公共施設の老朽化による維持管理費等の増加が見込まれることから、より効率的で効果的な施策・事業の推進と健全な財政運営が求められています。 ○本町では、安定的な財源として財政を支えてきた固定資産税も今後は減収が見込まれ、また、国立社会保障・人口問題研究所によると、10年後には人口が7,000人を割り込み、高齢化率も4割を超えると推計されており、持続可能なまちづくりは喫緊の課題となっています。	○住民ニーズの多様化等により業務の複雑・高度化が進む一方、少子高齢化による社会保障費や公共施設の老朽化による維持管理費等の増加が見込まれることから、より効率的で効果的な施策・事業の推進と健全な財政運営が求められています。 ○本町では、安定的な財源として財政を支えてきた固定資産税も今後は減収が見込まれ、また、国立社会保障・人口問題研究所によると、10年後には人口が7,000人を割り込み、高齢化率も4割を超えると推計されており、持続可能なまちづくりは喫緊の課題となっています。

○本町では、毎年度、事務事業評価を実施し、P D C A サイクルによる費用対効果の高い事業実施に努めるとともに、職員数の適正化及び公民館の外部委託の導入等を進め、より効率的で質の高い行政サービスの提供を図っています。また、~~上中子町有地に企業誘致を行うなど~~、町有財産の有効活用に努めています。

○また、中長期的な人口ビジョンを踏まえた総合戦略に基づき、人口減少の抑制と地域活性化に取り組んでいます。

○今後も、地域資源を活かしつつ、持続可能なまちづくりに向け、戦略的・重点的な施策・事業の展開を図るとともに、国・県の補助金等を積極的に活用するなど財源の確保を図っていく必要があります。

○本町では、毎年度、事務事業評価を実施し、P D C A サイクルによる費用対効果の高い事業実施に努めるとともに、職員数の適正化及び公民館の外部委託の導入、町役場業務におけるDX等を進め、より効率的で質の高い行政サービスの提供を図っています。また、ふるさと納税や町有財産の有効活用に努めています。

○また、中長期的な人口ビジョンを踏まえた総合戦略に基づき、人口減少の抑制と地域活性化に取り組んでいます。

○今後も、地域資源を活かしつつ、持続可能なまちづくりに向け、戦略的・重点的な施策・事業の展開及び業務の効率化を図るとともに、自主財源の拡充に加え、国・県の補助金等の積極的な活用など財源の確保を図っていく必要があります。

【施策の方向】

前期基本計画	後期基本計画
<p>(1) 戦略的・効果的な事業展開の推進</p> <p>中長期的な視野に立ったまちづくり戦略に基づく事業展開を図るとともに、取組状況及びその効果を点検・評価しながら、費用対効果の高い事業実施を推進します。また、様々な分野において民間活力の導入を積極的に推進するなど、効率的で質の高いサービス提供に努めます。</p>	<p>(1) 戦略的・効果的な事業展開の推進</p> <p>中長期的な視野に立ったまちづくり戦略に基づく事業展開を図るとともに、取組状況及びその効果を点検・評価しながら、費用対効果の高い事業実施を推進します。また、様々な分野において民間活力の導入を積極的に推進するなど、効率的で質の高いサービス提供に努めます。</p>
<p>(2) 財源の確保と有効活用</p> <p>町有資産の有効活用や徴収体制の強化、補助事業や有利な起債の活用等を図るとともに、本町のまちづくりの方向性に対する理解・協力を得ながら、多様</p>	<p>(2) 財源の確保と有効活用</p> <p>町有資産の有効活用や徴収体制の強化、補助事業や有利な起債の活用等を図るとともに、本町のまちづくりの方向性に対する理解・協力を得ながら、<u>観光</u></p>

な手法による財源の確保に努めます。

自主財源の確保やふるさと納税の活用など、多様な手法による財源の確保に努めます。

(3) 職員の資質・能力向上及び適正配置

各種研修や自己啓発支援、適正な人材配置及び評価等を通じて、職員の能力開発と意欲の向上を図りながら、地域の課題に向き合い、町民と協働して政策を策定し、実行していくことができる人材の育成を推進します。

(4) 広域行政の推進

近隣自治体と連携し、それぞれの強みを活かし、弱みを補完し合いながら、幅広い分野で共通の地域課題解決と地域全体の活性化を図るとともに、事務事業の効率的な実施を図ります。

(3) 職員の確保・定着と資質・能力向上及び適正配置

役場職員の確保に努めるとともに、心身共に健康で安心して働く職場環境の整備やA Iの活用等による生産性の向上と業務効率化を進め、職員の定着を図ります。また、各種研修や自己啓発支援、適正な人材配置及び評価等を通じて、職員の能力開発と意欲の向上を図りながら、地域の課題に向き合い、町民と協働して政策を策定し、実行していくことができる人材の育成を推進します。

(4) 広域行政の推進

近隣自治体と連携し、それぞれの強みを活かし、弱みを補完し合いながら、幅広い分野で共通の地域課題解決と地域全体の活性化を図るとともに、事務事業の効率的な実施を図ります。